

全学テーマ別評価自己評価書

「国際的な連携及び交流活動」

(平成14年度着手分)

平成15年7月

熊本大学

§ 1 対象機関の目的・目標等	
対象機関の概要	目的
<p>1 機関名：熊本大学</p> <p>2 所在地：熊本県熊本市</p> <p>3 学部・大学院構成 (学 部) 文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、医療技術短期大学部(併設) (研究科) 文学研究科、教育学研究科、法学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科 (研究部) 医学薬学研究部 (教育部) 医学教育部、薬学教育部</p> <p>4 学生総数及び教員総数 (学生総数): 学部 8,462 人、大学院 1,911 人 (教員総数): 1,036 人 (教員以外の職員総数): 1,037 人</p> <p>5 特徴 熊本大学は、九州のほぼ中央に位置する熊本市に、旧制の第五高等学校、熊本医科大学、熊本工業専門学校、熊本師範学校、熊本青年師範学校及び熊本薬学専門学校を母体として、昭和 24 年に発足した県内唯一の総合国立大学である。発足当初は、法文、教育、理、医、薬、工の 6 学部と体質医学研究所、附属図書館、医学部附属病院を擁する組織であった。その後、全学部の学問領域に対応する研究科(修士課程)を設置し、人文・社会科学系、自然科学系、生命科学系に博士課程を備えるまでに充実を図った。さらに、平成 15 年 4 月に医学研究科及び薬学研究科を改組し、医学薬学研究部、医学教育部及び薬学教育部を設置した。</p> <p>本学は毎年、学生総定員の約 3% に当たる 250 人程度の留学生を受け入れている。また毎年 20 人程度の本学学生が海外留学している。学术交流のため、年間 250 人程度の研究者を受け入れている。本学教員の海外渡航は在外研究目的の渡航と国際協力事業団による途上国への派遣とをあわせて年間 700 人程度である。大学間交流締結校は 18 校、部局間交流協定締結校は 26 校にのぼり、活発な研究者・学生の交流を行っている。このような活動をさらに推進するため、留学生センターと国際交流推進委員会が積極的な活動を行っており、事務組織として国際交流課及び留学生課が支援に当たっている。</p>	<p>本学は、国際貢献に関して、次のような理念を掲げている。</p> <p>「世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。</p> <p>また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。」</p> <p>上記理念の下に国際的な交流及び連携活動の目的を以下のとおり定めている。</p> <p>1 国際連携 国際社会において存在意義のある大学としての役割を果たしていくために、世界各国の大学等との双方向的な連携を図り、各国の大学や研究機関と国際共同研究や国際会議等を通じて、学術的・文化的交流を積極的に展開する。</p> <p>2 教育・研究交流、国際協力 外国人研究者の積極的受入れや教員の海外派遣を推進することにより、学術研究成果を積極的に海外に提供し、学術研究の国際的発展に貢献する。</p> <p>また、国際社会の発展に寄与するため、開発途上国への教育協力を努める。</p> <p>3 留学生の受入れ 留学生の受入れを通して、我が国と諸外国相互の教育・研究の国際化・活性化を促すとともに、国際理解の推進と国際協調の精神の醸成に寄与する。</p> <p>4 人材育成 国際的感覚を持った学生の育成を行うことにより、広く世界的に活躍できる人材の輩出に努める。</p>

目標

- 1 大学間・部局間の学术交流・学生交流協定締結数を増加させる。
- 2 国際学术交流の活性化を図るため、本学教員を客員教員・客員研究員等として海外へ派遣する。
- 3 外国人教員等の任用を進めるとともに、客員研究員をはじめ、海外から広く教育者・研究者を受け入れる。
- 4 留学生受入体制を充実し、受入数を増加させる。
- 5 教育プログラム等の整備により、留学生の勉学を支援する。
- 6 留学生の生活支援のための取組を拡充する。
- 7 本学学生の海外留学を推進するため、留学支援の充実を図る。
- 8 世界的に活躍できる人材を育成するため、大学院学生には国際学会出席・発表の機会を与える。
- 9 国際的連携を質量ともに高度かつ豊かなものとするため、国際会議、国際シンポジウム等を積極的に開催する。
- 10 学術研究の国際的発展に貢献するため、研究者の交流を図り、国際共同研究に積極的に取り組む。
- 11 開発途上国における教育・研究の向上に貢献し、技術指導を推進するため、研修生を積極的に受け入れるとともに、本学教員を派遣する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	国際的な学術交流の活性化を図ることを目的として、文部科学省等の外部資金を積極的に活用し、本学教員の海外出張・研修を推進している。また、外国人教員・非常勤講師の任用や、客員研究員の増加を図るとともに、本学教員の海外大学における客員教員・客員研究員としての派遣も実施している。	外国人研究員の受入れ	1,3
		外国人教員、客員研究員等の任用	3
		教職員の派遣	1,2
教育・学生交流	教育面では留学生受入数の増加を目標に、国際大学院特別コースや「外国人留学生(学部)のための英語による短期留学プログラム」の開設など、留学生受入体制の整備に努めている。留学生に対して各種日本語コースを拡充させるなどして勉学を支援している。さらに、国際交流会館の充実、外国人留学生後援会の整備などにより、留学生の生活支援も図っている。 学生交流としては、国際交流協定の締結校を増やし、単位互換制度を整備するなどして、本学学生の海外留学を推進し、交換留学生の受入れに努めている。本学学生に対しては海外留学オリエンテーション等を実施して情報提供とアドバイスを行い、さらに TOEFL 等の受験や、海外大学における英語等の研修プログラムへの参加を促している。	外国人留学生の受入れ	1,4
		外国人留学生に対する各種支援	5,6
		学生の海外留学	1,7
		大学院生の国際学会参加	8
国際会議等の開催・参加	大学の学術振興支援事業、各種寄附基金等の支援を得て、国際会議、国際シンポジウム等を積極的に開催し、学術的研究成果の情報交換を通して、連携を質量ともに高度かつ豊かなものにしていく。さらに、国外で開催される国際会議にも本学教員が積極的に参加している。	国際研究集会、シンポジウム、セミナー、ワークショップ	9
		国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップ	9
国際共同研究の実施・参画	国際共同研究の発展・充実のため、日本学術振興会や科学研究費補助金などによる研究プロジェクトを推進し、同時に学術上の国際協力連携と研究者の人的な交流に積極的に取り組んでいる。	国際共同研究	10
		科学研究費補助金による国際共同研究	10
開発途上国等への国際協力	政府開発援助(ODA)の一環である JICA による技術協力として、開発途上国の公的機関等から派遣された上級研究員・管理職員に対する集団研修を実施してきた。また、各種プロジェクト、プログラムに参画し、開発途上国の発展、支援のため教員を派遣するとともに、研修生を積極的に受入れ、技術指導を推進している。	国、地方自治体等が行う技術協力事業への参加	11

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類：教職員等の受入れ・派遣

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 教職員等の受入れ・派遣は、原則として全学組織である国際交流推進委員会の方針の下で、各学部等の国際交流委員会が実情に即して、具体的な活動を行っている。国際交流推進委員会は、さまざまな提言を行い各学部等における取組を方向付けるとともに支援活動を行っている。</p> <p>「着目点に関する状況」 実施組織の整備・組織間連携 各学部等は、教員等の受入れ・派遣を実施するに当たって、それぞれ国際交流委員会を設け、あるいはプロジェクト毎に委員会を編成するなど組織的な取組を行っている。各学部等の国際交流委員会は、全学組織である国際交流推進委員会と緊密な連携をもって活動しており、場合によっては、他学部の国際交流委員会と連携した取組も行っている（図1、表1）。</p> <p>実施組織の人的規模・バランス 各学部等の国際交流委員会の構成は、3人から20人程度である。それらの委員は国際交流推進委員会委員を兼務することにより、全学的な連携やバランスが図られている。</p> <p>実施組織の役割・責任の明確性 全学組織である国際交流推進委員会は、運営会議、評議会の審議を経て全学組織として位置付けられており、各学部等の国際交流委員会は、教授会の下に設置されている。</p> <div data-bbox="475 1503 1339 2013" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>図1 教職員等の受入れ・派遣に係る実施体制</p> <pre> graph TD A[学長] <--> B[国際交流推進委員会] A <--> C[学部 学部長 教授会] A <--> D[運営会議] A <--> E[評議会] B -.-> F[国際交流委員会] C <--> F </pre> </div>

表1 熊本大学国際交流推進委員会規則

平成12年3月23日制定

(設置)

第1条 熊本大学学則第14条第1項の規定に基づき、熊本大学国際交流推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長(以下「副学長」という。)
- (2) 留学生センター長
- (3) 各学部、大学院社会文化科学研究科、大学院自然科学研究科、医学部附属病院、医療技術短期大学部及び留学生センターの教授のうちから選出された者 各1人
- (4) 総務部長
- (5) 学生部長
- (6) その他委員長が必要と認めた者若干人

2 前項第3号及び第6号の委員は、学長が委嘱する。

3 第1項第3号及び第6号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 第1項第3号及び第6号の委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、熊本大学(熊本大学医療技術短期大学部を含む。)の国際交流の推進に関する次に掲げる事項を審議する。

- (1) 外国の大学等との大学間学術交流協定に関する事。
- (2) 外国の大学等との学生交流協定に関する事。
- (3) 外国人留学生の受入れに関する事。
- (4) 外国人留学生(学部)の短期留学プログラムに関する事。
- (5) その他国際交流の推進に関する事。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、副学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、留学生センター長がその職務を代行する。

(議事)

第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 委員長は、必要があるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第7条 委員会に、専門的事項を調査審議するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 委員会の事務は、総務部国際交流課及び学生部留学生課において処理する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は委員会が別に定める。

「判断結果の根拠・理由」

教職員等の受入れ・派遣については、全学的な方針を策定する国際交流推進委員会と、各学部等で個別の活動を実施する国際交流委員会という階層的な実施体制を取っており、組織的・効果的に行われている。

	<p>「判断結果」 「実施体制の整備・機能」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 全学組織である国際交流推進委員会は、教職員等の受入れ・派遣に関する方針を策定し、これを公表し全学に周知している。各学部等での実施組織である国際交流委員会は、その方針の下、具体的な計画を策定し教授会での承認を得て、学部内に周知・公表している。</p> <p>「着目点に関する状況」 活動の直接的な担当者への組織的周知 国際交流推進委員会によって策定された方針は、運営会議・評議会の議を経て、教授会を通して全学に周知されている。各学部等においては、全学的な方針に基づいて、各学部等の国際交流委員会によって具体的な計画が策定され、教授会を経て、その構成員に周知されている。</p> <p>活動の受け手・学外関係者への組織的周知 全学の方針は、英文やひらがなのホームページを通じて学外に公表されている。また、英文概要を、交流協定締結校をはじめとする国外の大学に配付することにより、学外関係者に周知できるよう配慮している。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 教職員等の受入れ・派遣の方針については、全学・各学部等という2段階において、学内に十分周知されている。また、大学や各学部等ではホームページや英文概要を活用して、広く学外関係者にも周知を図っている。</p> <p>「判断結果」 「活動目標の周知・公表」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>改善システムの整備・機能</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 改善システムとしては、全学的な方針の下、各学部等の国際交流委員会において、その実施計画の策定に際し、過年度の実施状況を踏まえて、その問題点が検討されている。</p> <p>「着目点に関する状況」 活動状況や問題点把握のための情報収集の実施 各学部等では、活動状況や問題点を把握するため、派遣された教員や受け入れた教員に関して、教授会を通して情報収集を行っている。</p> <p>改善に結びつけるシステムの整備 改善システムとしては、各学部等の国際交流委員会が過年度の実施状況や問題点を検討した上で、実施計画に反映させている。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 各学部等の教授会が活動状況や問題点の把握のための情報収集を行っており、その下で国際交流委員会が過年度の実施状況を検討した上で実施計画を策定している。よって、改善システムは相応に機能している。</p>

	<p>「判断結果」 「改善システムの整備・機能」の観点は、「相応である」と判断する。</p>
補足説明事項	
評価項目：活動の内容及び方法	
観 点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 教員等の受入れ・派遣に関する活動計画は、各学部等の国際交流委員会又はプロジェクトのための実行委員会において策定されており、その活動は、各学部等の教授会の承認を得て、実施されている。 なお、事務職員の派遣については、国際交流業務の他、業務の高度化への対応に主眼を置いた取組が定期的に行われている。</p> <p>「着目点に関する状況」 目標達成のための活動計画の策定 教職員等の受入れ・派遣といった活動については、全学組織である国際交流推進委員会が全学の方針を策定し、各学部等がその方針の下に実行可能性を踏まえて具体的な活動計画を策定している。 工学部では、外国人研究者の受入れにおいて客員教授や外国人博士研究員の受入れを積極的に展開するといった具体的計画を策定している。 また、文学部では、教員の派遣において、若手研究者の育成を主眼に置いて優先的に海外に派遣している。</p> <p>活動内容と目標との整合性等 教職員等の受入れ・派遣の活動内容としては、1．外国人研究者の受入れにおいては、外国人客員研究員、各種交流協定に基づく教員の受入れ、2．外国人教員・外国人研究員等の任用においては、外国人教師及び外国人の非常勤講師（以下「外国人教師等」という。）の任用、3．教員の派遣においては、在外研究員、科学研究費補助金による派遣等がある。全学的な方針の下で、各学部等の実施組織において、これらの具体的な活動が行われている。 これらの活動内容は本学の掲げる目標1、2及び3に、それぞれ整合的に対応している。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 教職員等の受入れ・派遣については、全学の方針の下、各学部等において具体的な活動計画が策定されており、それぞれの活動は、本学の掲げる目標との整合性も確保されている。</p> <p>「判断結果」 「活動計画・内容」の観点は、「相応である」と判断する。</p>
観 点	活動の方法
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 各学部等では、全学の方針の下、外国人研究者の受入れ、外国人教員・外国人研究員の任用、教員の派遣といった活動を行っている。 また、派遣される教員や受け入れる外国人研究者や教員等に対して、各学部等の国際交流委員会が中心となって様々な支援を行っている。</p>

の根拠・理由」,「判断結果」を必ず記載してください。

さらに、国際交流課や研究協力課が、ITを活用して、効率的に各学部等の活動をサポートしている。

「着目点に関する状況」

目標達成のための有効な活動方法

1. 外国人研究者の受入れ

本学では、国際協力事業団（外国人受託研修員）、日本学術振興会、科学研究費補助金、外国政府・研究機関からの派遣といった様々な制度を、外国人研究者の受入れに積極的に活用している。

組織的支援としては、研究室や施設の利用上の便宜を図っている。また、一部では、受け入れる外国人研究者等に対して、渡航・滞在費等の補助が行われている。

2. 外国人教員・外国人研究員等の任用

外国人教員・外国人研究員等の任用としては、外国人教師等、外国人教員、寄附講座の客員教授・客員助教授等といったものを活用している。

組織的支援としては、担当授業科目や学部運営に関する委員会等の業務において配慮している。

3. 教職員の派遣

教員の海外派遣としては、在外研究員、日本学術振興会、科学研究費補助金、外国政府等の補助金といった様々な制度を積極的に活用している。

組織的支援としては、不在中の学部運営業務の免除、担当授業科目における配慮等を行っている。

資源獲得の努力・工夫・経緯

各学部等では日本学術振興会、科学研究費補助金等の制度に対し、各学部等において説明会を開催し、積極的に獲得することを奨励するといった取組を行っている。

この他、工学部百周年記念事業による資金の活用や企業からの資金獲得に努めている。

IT利用等による活動方法の効率化

科学研究費補助金への応募については、本学ホームページにおいて各種資料のフォーマットを掲載し、提出書類の作成を容易にしている。また、科学研究費補助金や在外研究員の募集案内について、国際交流課や研究協力課から、電子メールにより周知を行っている。

「判断結果の根拠・理由」

教職員等の受入れ・派遣については、各学部等において各種制度を活用することにより有効な方法で実施されている。さらに、それらの活動に対して、活動に応じた組織的なサポートが行われており、事務手続きにおいても、ITを活用した支援が行われている。

また、資源獲得においても、外部資金の積極的な獲得を促進する取組がなされている。

「判断結果」

「活動の方法」の観点は、「優れている」と判断する。

補足説明事項

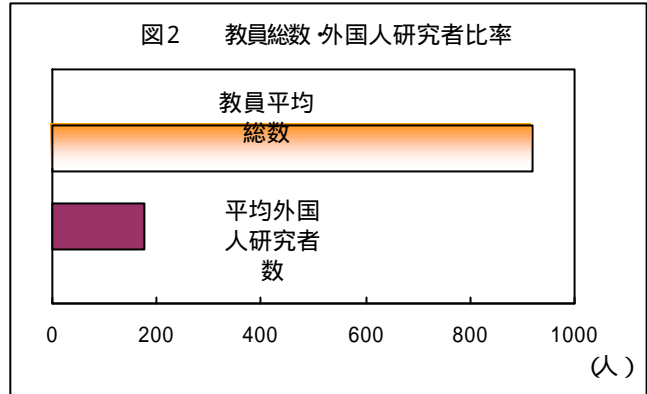
評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績																																																																																																																																																																																																																																																																			
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」</p> <p>文部科学省や他の政府機関、さらには外国政府の事業として実施されている教員の受入れ及び派遣の制度が積極的に活用され、実績を挙げている（表2）。</p> <p>また、熊本県の姉妹都市交流事業への参画によりモンタナ大学（アメリカ）との教員交流実績もある。</p> <p>なお、外国人研究者や外国人教員等に対しては、国際交流会館等の貸与、研究室等の設備における利用上の便宜や経済的支援等のサポートが積極的に行われている。</p> <p style="text-align: center;">表2 国際交流実績一覧 教員の海外渡航者数 （単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区 分</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部省事業（H12～文部科学省事業）</td> <td>149</td> <td>185</td> <td>219</td> <td>186</td> <td>194</td> <td>933</td> </tr> <tr> <td>1)在外研究員(海外動向調査等を含む)</td> <td>30</td> <td>27</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>20</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>2)国際研究集会派遣研究員</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>3)科学研究費補助金</td> <td>102</td> <td>152</td> <td>184</td> <td>139</td> <td>164</td> <td>741</td> </tr> <tr> <td>4)その他</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>その他の政府関係の派遣</td> <td>29</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>37</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>1)文部省以外の省庁（H12～文部科学省）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>2)日本学会会議</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3)日本学術振興会</td> <td>19</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>4)国際協力事業団</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>5)国際交流基金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>6)その他</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>その他の国内資金</td> <td>195</td> <td>228</td> <td>229</td> <td>209</td> <td>203</td> <td>1,064</td> </tr> <tr> <td>外国政府・研究機関等</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>18</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>私費</td> <td>253</td> <td>226</td> <td>207</td> <td>163</td> <td>157</td> <td>1,006</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>652</td> <td>685</td> <td>700</td> <td>611</td> <td>616</td> <td>3,264</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">外国人研究者等受入数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区 分</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>H12</th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部省事業（H12～文部科学省事業）</td> <td>78</td> <td>80</td> <td>68</td> <td>81</td> <td>80</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>1)外国人教師等</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>2)外国人教員</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>3)外国人研究員制度</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>4)中国政府派遣研究員</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>5)国際シンポジウムへの参加</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>6)科学研究費補助金</td> <td>23</td> <td>29</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>7)その他</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>その他の政府関係の受入れ</td> <td>47</td> <td>66</td> <td>32</td> <td>20</td> <td>41</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>1)文部省以外の省庁（H12～文部科学省）</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>2)日本学会会議</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3)日本学術振興会</td> <td>13</td> <td>40</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>15</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>4)国際協力事業団(外国人受託研修員等)</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>23</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>5)国際交流基金</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>6)その他</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>その他の国内資金</td> <td>6</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>48</td> <td>38</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>外国政府・研究機関等</td> <td>16</td> <td>8</td> <td>48</td> <td>42</td> <td>11</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>私費</td> <td>58</td> <td>44</td> <td>68</td> <td>24</td> <td>36</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>205</td> <td>233</td> <td>248</td> <td>215</td> <td>206</td> <td>1,107</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H10	H11	H12	H13	H14	合計	文部省事業（H12～文部科学省事業）	149	185	219	186	194	933	1)在外研究員(海外動向調査等を含む)	30	27	29	24	20	130	2)国際研究集会派遣研究員	12	6	5	2	1	26	3)科学研究費補助金	102	152	184	139	164	741	4)その他	5	0	1	21	9	36	その他の政府関係の派遣	29	24	27	28	37	145	1)文部省以外の省庁（H12～文部科学省）	1	1	5	1	3	11	2)日本学会会議	1	0	0	0	0	1	3)日本学術振興会	19	11	17	12	16	75	4)国際協力事業団	7	4	4	5	3	23	5)国際交流基金	0	0	0	0	2	2	6)その他	1	8	1	10	13	33	その他の国内資金	195	228	229	209	203	1,064	外国政府・研究機関等	26	22	18	25	25	116	私費	253	226	207	163	157	1,006	合計	652	685	700	611	616	3,264	区 分	H10	H11	H12	H13	H14	合計	文部省事業（H12～文部科学省事業）	78	80	68	81	80	387	1)外国人教師等	27	30	32	37	37	163	2)外国人教員	9	10	7	5	7	38	3)外国人研究員制度	0	1	5	5	3	14	4)中国政府派遣研究員	4	3	4	2	0	13	5)国際シンポジウムへの参加	4	4	3	18	0	29	6)科学研究費補助金	23	29	15	12	25	104	7)その他	11	3	2	2	8	26	その他の政府関係の受入れ	47	66	32	20	41	206	1)文部省以外の省庁（H12～文部科学省）	7	2	0	0	0	9	2)日本学会会議	0	1	0	1	0	2	3)日本学術振興会	13	40	13	8	15	89	4)国際協力事業団(外国人受託研修員等)	22	21	13	9	23	88	5)国際交流基金	4	0	4	0	1	9	6)その他	1	2	2	2	2	9	その他の国内資金	6	35	32	48	38	159	外国政府・研究機関等	16	8	48	42	11	125	私費	58	44	68	24	36	230	合計	205	233	248	215	206	1,107
区 分	H10	H11	H12	H13	H14	合計																																																																																																																																																																																																																																																														
文部省事業（H12～文部科学省事業）	149	185	219	186	194	933																																																																																																																																																																																																																																																														
1)在外研究員(海外動向調査等を含む)	30	27	29	24	20	130																																																																																																																																																																																																																																																														
2)国際研究集会派遣研究員	12	6	5	2	1	26																																																																																																																																																																																																																																																														
3)科学研究費補助金	102	152	184	139	164	741																																																																																																																																																																																																																																																														
4)その他	5	0	1	21	9	36																																																																																																																																																																																																																																																														
その他の政府関係の派遣	29	24	27	28	37	145																																																																																																																																																																																																																																																														
1)文部省以外の省庁（H12～文部科学省）	1	1	5	1	3	11																																																																																																																																																																																																																																																														
2)日本学会会議	1	0	0	0	0	1																																																																																																																																																																																																																																																														
3)日本学術振興会	19	11	17	12	16	75																																																																																																																																																																																																																																																														
4)国際協力事業団	7	4	4	5	3	23																																																																																																																																																																																																																																																														
5)国際交流基金	0	0	0	0	2	2																																																																																																																																																																																																																																																														
6)その他	1	8	1	10	13	33																																																																																																																																																																																																																																																														
その他の国内資金	195	228	229	209	203	1,064																																																																																																																																																																																																																																																														
外国政府・研究機関等	26	22	18	25	25	116																																																																																																																																																																																																																																																														
私費	253	226	207	163	157	1,006																																																																																																																																																																																																																																																														
合計	652	685	700	611	616	3,264																																																																																																																																																																																																																																																														
区 分	H10	H11	H12	H13	H14	合計																																																																																																																																																																																																																																																														
文部省事業（H12～文部科学省事業）	78	80	68	81	80	387																																																																																																																																																																																																																																																														
1)外国人教師等	27	30	32	37	37	163																																																																																																																																																																																																																																																														
2)外国人教員	9	10	7	5	7	38																																																																																																																																																																																																																																																														
3)外国人研究員制度	0	1	5	5	3	14																																																																																																																																																																																																																																																														
4)中国政府派遣研究員	4	3	4	2	0	13																																																																																																																																																																																																																																																														
5)国際シンポジウムへの参加	4	4	3	18	0	29																																																																																																																																																																																																																																																														
6)科学研究費補助金	23	29	15	12	25	104																																																																																																																																																																																																																																																														
7)その他	11	3	2	2	8	26																																																																																																																																																																																																																																																														
その他の政府関係の受入れ	47	66	32	20	41	206																																																																																																																																																																																																																																																														
1)文部省以外の省庁（H12～文部科学省）	7	2	0	0	0	9																																																																																																																																																																																																																																																														
2)日本学会会議	0	1	0	1	0	2																																																																																																																																																																																																																																																														
3)日本学術振興会	13	40	13	8	15	89																																																																																																																																																																																																																																																														
4)国際協力事業団(外国人受託研修員等)	22	21	13	9	23	88																																																																																																																																																																																																																																																														
5)国際交流基金	4	0	4	0	1	9																																																																																																																																																																																																																																																														
6)その他	1	2	2	2	2	9																																																																																																																																																																																																																																																														
その他の国内資金	6	35	32	48	38	159																																																																																																																																																																																																																																																														
外国政府・研究機関等	16	8	48	42	11	125																																																																																																																																																																																																																																																														
私費	58	44	68	24	36	230																																																																																																																																																																																																																																																														
合計	205	233	248	215	206	1,107																																																																																																																																																																																																																																																														

「着目点に関する状況」

目標の達成度

1. 外国人研究者の受入れ
外国人研究者の受入れは、目標1及び目標3と関連している。その受入数は過去5年間で延べ900人に上り、本学教員総数との比率においては、年平均で約20%に達する外国人研究者を受け入れていることとなる(図2)。



よって、目標は十分に達成されている。

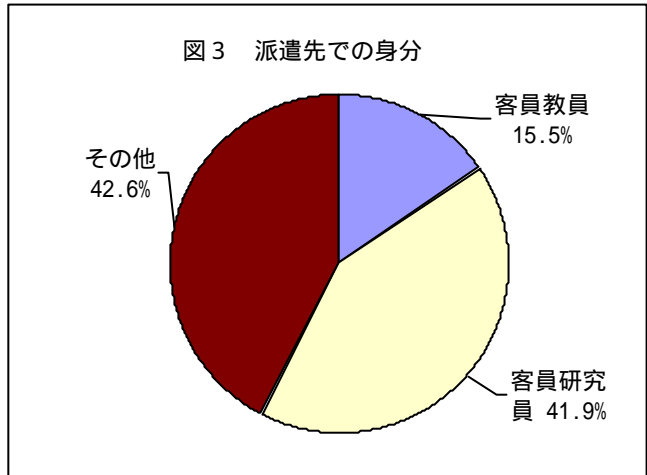
2. 外国人教員・外国人研究員等の任用

外国人教員・外国人研究員等の任用は目標3と関連している。外国人教員、外国人教師等の制度を積極的に活用し、5年間で延べ215人を任用しており、目標の達成に貢献している。

3. 教職員の派遣

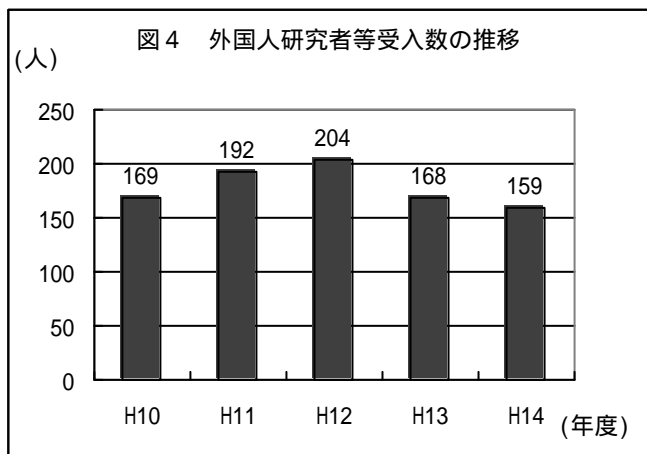
教職員の派遣は、目標2に関連している。教員の海外渡航者数は、毎年、延べ600人を超えている。

また、派遣の種類としては、外国政府の事業として実施されている教員の派遣事業、海外研究開発動向調査等を含む在外研究員、科学研究費補助金による海外派遣などの実績が多く、この他に日本学術振興会による派遣、民間などの国内資金による派遣も少なくない。



なお、派遣先で与えられる身分は、客員教員、客員研究員として位置付けられているものが、半数を超えている(図3)。

また、事務職員の海外派遣については、職務遂行上の派遣と語学力の向上など職員の資質向上のため、この5年間で延べ48人が派遣されている。



以上のとおり、5年間で延べ3,000人を超える教職員が派遣されており、目標の達成は十分と言える。

活動実績の年次変化

教職員等の受入れ・派遣は、平成10年度以降、着実に増加している(表2)が、平成13年度及び14年度に関しては、経済の停滞とアメリカ同時多発テロ事件以

後の国際交流機会の減少により、若干の減少がみられる。

1. 外国人研究者の受入れ

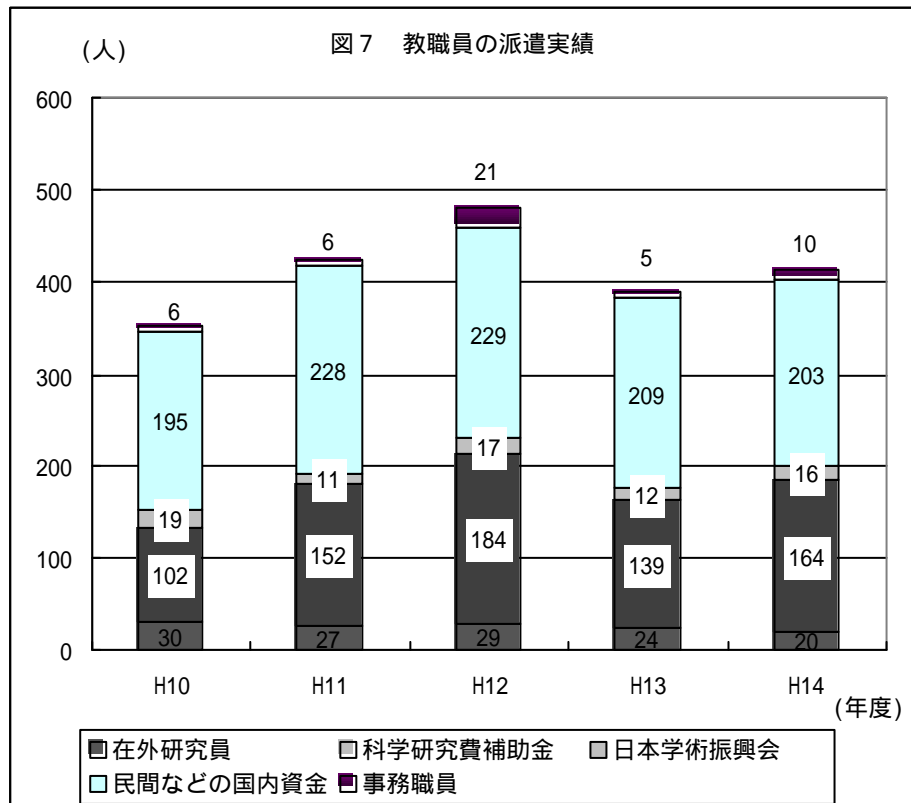
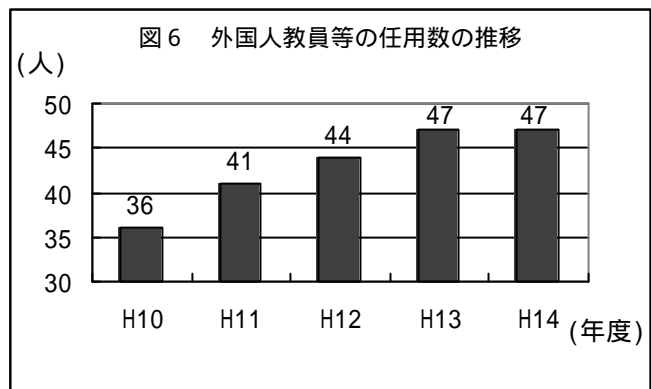
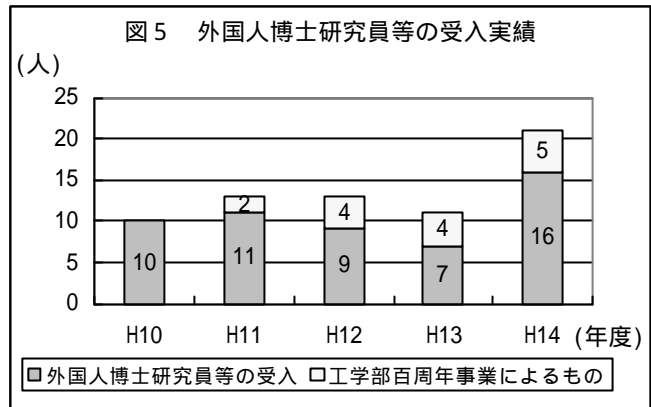
外国人研究者の受入れとしては、文部科学省や他の政府機関、さらには外国政府の派遣事業として実施されている外国人研究者の受入事業により、平成10年度から平成14年度まで年平均で約180人を受け入れている(図4)。

このうち、外国人博士研究員等の受入れについては、平成10年度から平成14年度までに延べ68人となっている(図5)。

2. 外国人教員・外国人研究員等の任用

外国人教員等の任用においては、外国人教員の安定的確保に努めるとともに外国人の非常勤講師の増員を図ることにより着実に増加しており、平成10年度から平成14年度までに延べ215人を任用している(図6)。

また、工学部における寄付講座では、平成10年度から平成14年度までに、延べ14人の客員教授・客員助教授を任用している。



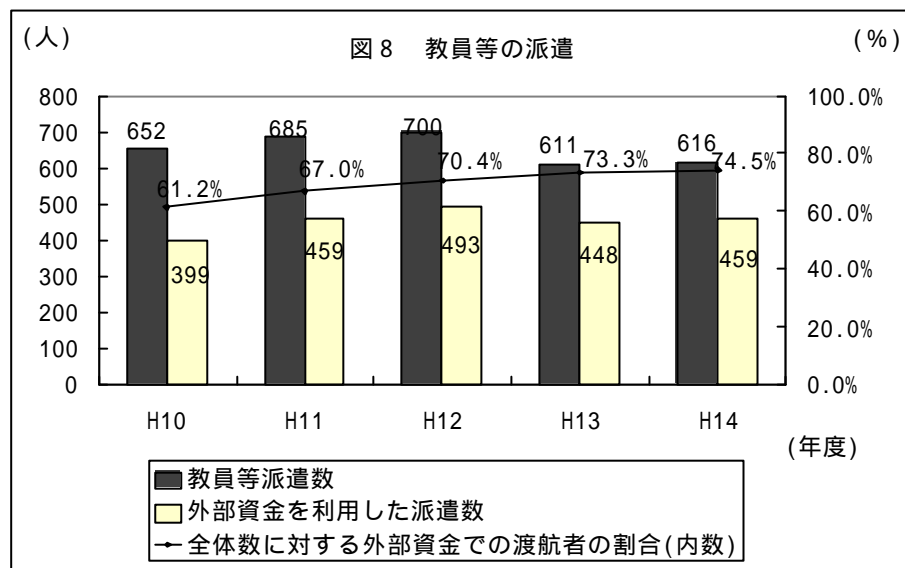
3. 教職員等の派遣

本学教員は、文部科学省や他の政府機関、さらには外国政府の事業として実施されている教員の派遣事業を通じて海外に派遣され、客員教員・客員研究員等として活動している。文部科学省の事業としては、海外研究開発動向調査等を含む在外研究員が5年間で述べ130人、科学研究費補助金による海外派遣が延べ741人となっており、文部科学省以外では日本学術振興会による派遣が延べ75人、民間などの国内資金による派遣が延べ1,064人となっている。

また、事務職員についても、学内予算の活用により、延べ48人を派遣している(図7)。

投入諸資源に対する効率性

文部科学省による各種事業や他省庁予算、外国政府等からの資金や企業からの外部資金に基づく教員等の派遣者数が、私費による派遣者数との比較において増加しており、外部資金が効率的に利用されていると言える(図8)。



「判断結果の根拠・理由」

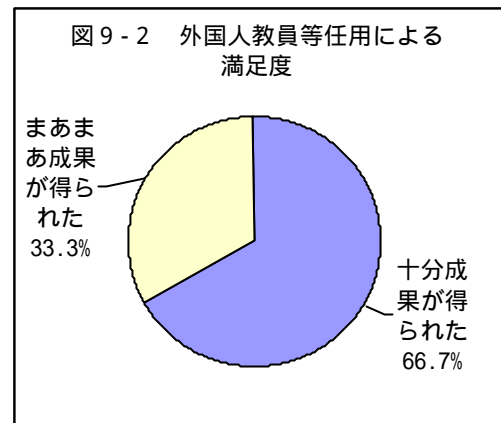
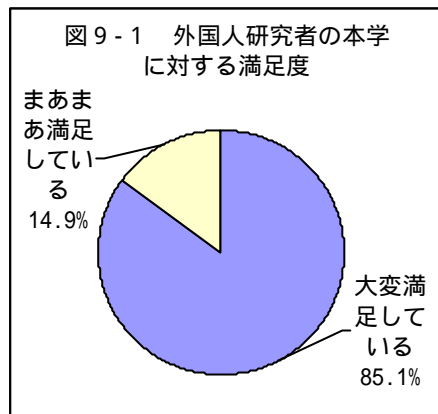
本学における教職員等の受入れ・派遣は、近年の国際情勢等の影響を受けて数的減少がみられるものの、活動が積極的に行われており、十分な実績が挙げられていると言えることができる。

「判断結果」

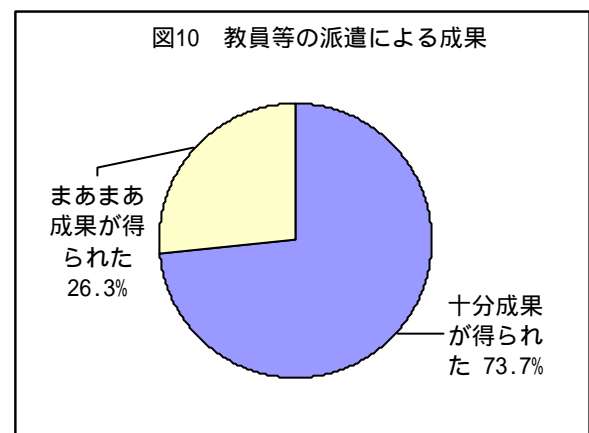
「活動の実績」の観点からは、「優れている」と判断する。

観 点	活動の効果
観点ごとの自己評価 「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	「取組(実績や効果)の状況」 教職員等の受入れ・派遣における活動は、本学の教育と研究に大きな効果をもたらしているだけでなく、本学が受け入れた外国人の教員や研究員に大きな成果と十分な満足を与えており、ひいてはその成果が受け入れた研究者の所属する大学へと還元されている。 「着目点に関する状況」 担当者及び相手先の成果・満足度 本学が受け入れた外国人研究者等については、研究成果以外にも、国際交流会館、研究室におけるインターネットやメールといったITの利用における便宜等、

様々なサポートに対してもおおむね満足な成果を得ている（図9）。



また、教員等の派遣においても、人的ネットワークが形成され、その結果、国際共同研究や国際シンポジウム等の開催に繋がるといった展開が見られるなど、国際交流の面から十分な成果が挙げられていると言える（図10）。



社会的ニーズへの対応度

本学では、目標1に掲げているとおり、様々な海外大学と交流協定を締結しており、大学の国際化というニーズに対して十分に答えている（表3）。

さらに、フルブライト・メモリアル・ファンドなどの国・県・市の国際交流事業への協力も行っている。

表3 大学間・部局間交流協定締結数の年度別一覧

年 度	H10	H11	H12	H13	H14
部局間 交流協定	7	3	3	4 廃止1	4 廃止1
累 計	17	*19	**20	23	26
大学間 交流協定	0	3	0	1	1
累 計	10	*14	**16	17	18
年度計	7	6	3	4	4
総 計	27	33	36	40	44

*培材大学校が部局間交流協定から大学間交流協定へ移行

**エーゲ大学、アルバータ大学が部局間交流協定から大学間交流協定へ移行

目的達成への貢献度

以上の様々な活動により、本学の掲げる目的のうち「1 国際連携」及び「2 教育・研究交流、国際協力」について、目標1から3の達成を通じて、大いに貢

	<p>献している。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 本学における教職員等の受入れ・派遣は、活動に対する満足度において、十分な効果が挙がっており、目的の達成に向け、多大な貢献がなされているとすることができる。</p> <p>「判断結果」 「活動の効果」の観点は、「優れている」と判断する。</p>
補足説明事項	

活動の分類：教育・学生交流

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」</p> <p>本学では、外国の大学等との学生交流協定の締結を推進し、留学生の受入れと本学学生の海外留学を促進するため、国際交流推進委員会及び各学部等の国際交流委員会を設置している。</p> <p>また、外国人留学生の日本語学習・日常生活の各種支援や本学学生の海外留学支援を行う留学生センター、さらに、留学生の経済的支援活動を行う外国人留学生後援会が整備されている。</p> <p>「着目点に関する状況」</p> <p>実施組織の整備・組織間連携</p> <p>外国人留学生の受入れは、一部を除き、各学部等の国際交流委員会が当たっている。国際交流推進委員会、留学生センター及び留学生課は各学部等の国際交流委員会と連携を図りながら受入後の留学生の対応に当たっている。</p> <p>留学生センターでは日本語の指導だけでなく、留学生が直面する生活上の問題へのアドバイスも大きな役目としている。また、留学生課は留学生が抱える様々な問題を解決するスタッフとして重要な役割を果たしている。さらに、留学生の経済的な問題を支援する組織として、外国人留学生後援会が設けられている（『「活動の分類：教職員等の受入れ・派遣」表1 熊本大学国際交流推進委員会規則』参照）。</p> <p>実施組織の人的規模・バランス</p> <p>留学生センターの専任教員6人、3学部配置されている留学生担当教員3人、留学生課の専任職員6人が250人程度の全留学生を担当しており、教職員一人当たりの担当留学生数は18人前後となっている。留学生センター運営委員会は留学生センター長、センター専任教員、各学部等の教員、学生部長など20人程度の委員から組織されている。</p> <div data-bbox="395 1413 1417 1984" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;">図1 教育・学生交流に係る実施体制</p> <pre> graph TD A[学長] --> B[学部 学部長 教授会] A --> C[留学生センター 運営委員会] A --> D[国際交流推進委員会] A --> E[国際交流委員会] B --> E C --> E D --> F[外国人留学生後援会] E --> D </pre> </div>

実施組織の役割・責任の明確性

各実施組織間の役割分担は、図1のとおりであり、各委員会は規則に基づき円滑に運営されている。留学生センター運営委員会は、国際交流会館、外国人留学生後援会の管理運営をも行っている（表1）。

表1 熊本大学留学生センター規則（抜粋）

(趣旨)

第1条 この規則は、熊本大学学則第7条の2第2項の規定に基づき、熊本大学留学生センター(以下「センター」という。)に関し、必要な事項を定める。

(設置目的)

第2条 センターは、外国人留学生及び海外留学を希望する熊本大学(熊本大学医療技術短期大学部を含む。以下「本学」という。)の学生に、必要な教育及び指導助言等を行うことにより、本学における国際交流の推進に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育(日韓共同理工工学部留学生事業実施要項(平成12年8月1日文部省学術国際局長裁定)に基づく学部留学生にあっては、専門基礎科目の履修に関し調整することを含む。)に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (3) 海外留学を希望する学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 留学生交流の推進に関すること。
- (5) 留学生教育の調査研究に関すること。
- (6) 国際交流会館に関すること。
- (7) その他センターの目的を達成するために必要な事項

(略)

第7条 センターに、センターの管理運営に関する事項を審議するため、熊本大学留学生センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会の審議事項)

第8条 委員会は、センターに関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) センターの業務に関すること。
- (2) センター長候補者の推薦に関すること。
- (3) 施設及び予算に関すること。
- (4) その他センターの管理運営に関すること。

(委員会の組織)

第9条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターの専任教官
- (4) 各学部、大学院自然科学研究科及び医療技術短期大学部の教授又は助教授(大学院自然科学研究科にあつては、研究科担当の教授又は助教授)から選出された者 各1人
- (5) 留学生専門教育教官
- (6) 学生部長
- (7) その他センター長が必要と認めた者 若干人

(略)

	<p>「判断結果の根拠・理由」 国際交流推進委員会、留学生センター、外国人留学生後援会が整備され、留学生課と連携しつつ円滑に運営されている。多くの部局に国際交流委員会が整備され、機能している。</p> <p>「判断結果」 「実施体制の整備・機能」の観点は「優れている」と判断する。</p>
<p>観 点</p>	<p>活動目標の周知・公表</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 本学では各種ホームページを完備し、留学生課の掲示や配布物、熊本大学英文概要、日本留学フェアなどとともに、外国人留学生、海外留学を希望する本学学生、本学に留学を希望する外国人、学外関係者に対する情報の周知を図っている。 また、国際交流推進委員会の審議結果は教授会において報告され、情報の周知がなされている。</p> <p>「着目点に関する状況」 活動の直接的な担当者への組織的周知 国際交流推進委員会が策定する国際交流の活動の方針は、教授会をはじめ、各学部等の国際交流委員会や留学生センター運営委員会等を通じてそれぞれの担当者に周知が図られている。また、平成14年3月には「熊本大学の国際交流について」を作成し、全教職員に配付、周知している。</p> <p>活動の受け手・学外関係者への組織的周知 本学では全学のホームページで英文及びひらがなのページを設定し、本学への留学を希望する外国人のための情報、本学に在籍している外国人留学生のための情報、本学学生の海外留学のための情報、国際交流会館への入居情報を提供している。また、熊本大学英文概要を毎年発行し、関係機関に配布している。さらに、外国で開催される日本留学フェアへ教職員を毎年派遣し、本学の紹介に努めている。 留学生センターではホームページを開設して日本語コース、留学生指導相談の情報を提供し、「留学生センターニュース」を発行して情報を周知している。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 活動の受け手、学外関係者に対しては、インターネット、掲示、配布物だけでなく、日本留学フェア等の機会も捉え、海外における周知が行われている。活動の直接的な担当者に対しては、委員会等を通じて組織的に周知が図られている。</p> <p>「判断結果」 「活動目標の周知・公表」の観点は「優れている」と判断する。</p>
<p>観 点</p>	<p>改善システムの整備・機能</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 教育・学生交流活動において、改善に結びつけるためのシステムとして、国際交流推進委員会、留学生センター運営委員会が設置され、各学部等の国際交流委員会や事務組織の留学生課とともに問題点の把握と改善策の提案に当たっている。</p> <p>「着目点に関する状況」 活動状況や問題点把握のための情報収集の実施 国際交流推進委員会では他大学における教育・学生交流の状況に関する調査及び情報収集を行っている。留学生センターでは、各日本語研修コース受講生に対</p>

するアンケートや留学説明会、渡航前オリエンテーションに参加した学生に対するアンケートを行っている。また、留学生課では国際交流会館入居者、自然科学研究科国際大学院特別コース学生、ティーチングアシスタント・リサーチアシスタントに従事した外国人留学生に対するアンケートを行っている。

改善に結びつけるシステムの整備

本学の体制として、国際交流推進委員会が全学の方針を策定し、それに基づき、各学部等や留学生センターにおいて個別の活動が行われている。改善のシステムとしては各学部等の国際交流委員会や留学生課において様々なアンケートが実施され、それを踏まえて国際交流推進委員会によって改善策が提案されている。

また、平成 14 年 3 月には国際交流推進委員会から「熊本大学の国際交流について」が出され、この提言に従って、各学部等で改善の取組を行っている。

「判断結果の根拠・理由」

国際交流推進委員会、留学生センターは改善のためのシステムとして十分に機能しており、外国人留学生の受入れ、各種支援、本学学生の海外留学に関する問題点把握のための意見聴取と情報収集、積極的な改善策の検討がなされている。

「判断結果」

「改善システムの整備・機能」の観点は「優れている」と判断する。

補足説明事項

日韓理工系留学生プログラムの説明会を韓国で行っている。

評価項目：活動の内容及び方法

観 点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」</p> <p>本学では、国際交流推進委員会、留学生センター運営委員会を中心に、交流協定締結の推進、外国人留学生の受入れ、受入後の各種支援、学生の海外留学それぞれの活動目標に対応する計画を立てている。</p> <p>「着目点に関する状況」</p> <p>目標達成のための活動計画の策定</p> <p>本学では、以下のように、目標達成のための具体的な活動計画を策定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．国際大学院特別コースを平成 12 年度までに設置する。 2．「外国人留学生（学部）のための英語による短期留学プログラム」を整備する。 3．教育プログラムとしての日本語コースのカリキュラムを充実させる。 4．留学生センターを中心とした留学生指導相談を充実させる。 5．外国人留学生後援会を設立し、1,000 万円の運用資金を確保する。 6．大学院生の国際学会への参加を支援する。 7．TOEFL-ITP 試験を、毎年実施する。 8．海外における語学研修を実施する。 <p>活動内容と目標との整合性等</p> <p>本学の掲げる目標 1、4 に対しては留学生のための特別コースの設置や「外国人留学生（学部）のための英語による短期留学プログラム」の整備により充実を図っており、目標 5、6 に対しては各種日本語コースの実施や留学生指導相談員の配置、国際交流会館や外国人留学生後援会による支援を行っている。また、目標 7、8 に対しては、大学院生の国際学会参加・発表の支援や TOEFL-ITP 試験、海外における語学研修等を実施している。</p>

	<p>以上のように、それぞれの目標に適した活動を行っており、整合性は確保されている。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 外国人留学生に対する受入れ及び各種支援、学生の海外留学それぞれに明確な活動計画を策定しており、その活動内容は目標との整合性、実現可能性、発展性ともに高いものである。</p> <p>「判断結果」 「活動計画・内容」の観点は「優れている」と判断する。</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の方法</p> <p>「取組（実績や効果）の状況」 留学生の受入れの推進に関しては、国際大学院特別コースを開設し、「外国人留学生（学部）のための英語による短期留学プログラム」を整備している。外国人留学生に対する各種支援に関しては、日本語コースや住居の充実、留学生指導相談員の配置、外国人留学生後援会の設立によって対応している。また、本学学生の海外派遣に関する個別活動としては、大学院生の国際学会への参加支援や TOEFL-ITP 試験の実施、アルバータ大学における語学研修等を行っている。 さらに、留学生センター運営委員会が、国際交流会館、外国人留学生後援会の管理運営をも行っている。</p> <p>「着目点に関する状況」 目標達成のための有効な活動方法</p> <p>1．外国人留学生の受入れ 国際大学院特別コースを設置している。さらに、「外国人留学生（学部）のための英語による短期留学プログラム」を整備している。</p> <p>2．外国人留学生に対する各種支援 留学生センターにおいて、各種の日本語コースを実施している。なお、日本語コースについては平成14年度に交流協定締結校からの留学生の受入数の増大に対応するため、留学生の語学能力に合わせて様々なコースを開設している。 また、留学生センターを中心に留学生指導相談員を配置し、留学生の修学、生活、異文化適応について指導助言を行い、必要に応じて問題解決を図るとともに、チューター制度を活用し、留学生の勉学支援を行っている。 外国人留学生の生活支援の一環として、国際交流会館を提供しており、その生活改善のため施設改修を行っている。 さらに、外国人留学生後援会の運営資金を増やし、生活支援のため無利子で貸付を行っている（表2）。 なお、大学院生の待遇改善のための制度であるティーチングアシスタントやリサーチアシスタントにおいて、外国人留学生の雇用に配慮している。</p> <p>3．学生の海外留学 本学学生の留学に際し、海外留学を希望する学生に対して語学力の一定の水準を確保するため、TOEFL-ITP 試験を実施している。 また、夏季休業期間中に、学術交流協定校であるアルバータ大学の協力を得て、語学や文化を中心とした研修プログラムを開設している（表3）。</p> <p>4．大学院生の国際学会参加 大学院生の国際学会参加・発表を奨励している。</p>

表2 「熊本大学外国人留学生後援会」設立趣意書

本学では、現在28か国から約210名の外国人留学生が、学部・研究科で日夜研究や勉学に励んでおります。この留学生数は、政府の「21世紀初頭における留学生受入れ10万人計画」に基づいてその受入れが推進され、本学でも今後さらにその数は増加してゆくものと推測されます。

しかし、近年、留学生を取り巻く現状は年々厳しさを増し、円高を反映した留学環境の悪化や、住宅問題等生活上の様々な問題が生じております。わけても留学生に係る保証人の問題は、本学のみならず他大学においても大きな悩みとなっていることは、既に御承知のことと存じます。

留学生問題は、大学はもとより地域ぐるみで取り組むべき問題でもあり、平成4年9月、熊本留学生交流推進会議を発足させ、草の根レベルでの活動を推進し、今では県・市をはじめ、地域の民間交流団体や経済団体等からの援助も寄せられております。

また、近年国立大学等においても、留学生の支援や留学生受入れの基盤整備などを目的とした、基金の創設や後援会等の設立が見られるようになってまいりました。

本学においても、留学生の保証人となった教職員の経済的負担の軽減や、生活の維持が困難となった留学生を支援する「外国人留学生後援会」の設立が提案され、この度別紙会則の通り発足する運びとなりました。

つきましては、この趣旨に御理解・御賛同をいただき、お力添えを賜われますよう、ここにお願い申し上げます。

表3 カナダ・アルバータ大学英語研修及び文化・工学体験夏期セミナー2002(抜粋)

1. 趣旨及び経緯

アルバータ大学はカナダ第二の規模を有するハイレベルの総合州立大学である。熊本大学工学部との間では20年以上にわたり、知能生産システム工学科の教官を中心に研究交流が行われてきた。1994年には、両大学の工学部間の学術交流協定が締結され、2000年には、今後ますます研究者及び学生の交流を活発化させる目的で、さらに大学間交流協定に格上げされた。

本セミナーは1994年に本学へ学術振興会特別招聘研究者として滞在された同大学 S.L.Shah 教授が工学部学生とセミナー等で交流した際、日本人学生が語学を含め、色々な面で国際化、グローバル化に大きく遅れていることに驚き、ある種の危機感を抱いたことに始まる。その後、1997年に同教授が熊本大学工学部百周年記念式典に、工学部長代理として出席した際、夏期セミナーの提案がなされた。

この提案をもとにアルバータ大学へ留学経験者5名の教官で話し合い、国際交流委員会とも連絡をとり、所属学科や学部の一部教官の意見も参考にしながら対応を検討した。その結果、熊本大学工学部の活性化、国際化につながるものと考え、1998年度に大学院修士課程1年生を中心に10名の学生の参加で派遣を行ったのが最初の研修となる。同セミナーは学生に好評であったため、昨年度まで毎年実施され、現在に至っている。2000年度からは両大学間の交流が正式に拡大された背景から、募集対象を全学に広げ、大学間のさらなる交流拡大ならびに熊本大学の学生のグローバル化に少しでも役立つことを期待して企画された。

2. 実施責任者

本企画は大学間の国際学術交流協定の趣旨に基づいて、工学部国際交流委員会の企画の下に、実施されるものである。受入れについては、語学教育授業はアルバータ大学学外教育学部(Faculty of Extension)が責任をもって実施し、工学体験教育はアルバータ大学工学部が責任をもって実施することになっている。

熊本大学側：アルバータ大学との交流を進める委員会

アルバータ大学側 S.L.Shah 教授

	<p>資源獲得の努力・工夫・経緯</p> <p>外国人留学生後援会については大学の教職員の協力により、会費収入を安定的に確保している。また、熊本大学工業会から資金を得て、大学院生の国際会議参加の支援に当てている。</p> <p>さらに、留学生センターを改修し、留学生が自由に活用できる施設・設備を提供することで、環境的資源の改善に努めている。</p> <p>IT利用等による活動方法の効率化</p> <p>本学では、ITを用いた学務情報システムを完備しており、外国人留学生に対する教育プログラムの改善、生活支援、学生の海外留学支援に当たって随所にITを活用し、活動の効率化を図っている。また、留学生センターでは、7台のインターネットサーバを備え、日本語研修コースの授業に活用している。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」</p> <p>本学では、教育学生交流のため、留学生の受入れ及びその各種支援、学生の海外留学等、それぞれの活動において有効な方法が採られている。</p> <p>「判断結果」</p> <p>「活動の方法」の観点からは「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>国際交流推進委員会では上記に加え、UMAP 単位互換方式の導入を検討している。また、国際交流活動の支援をも目的とした財団法人熊本大学学術振興会（仮称）の設立を全学的に構想している。</p>

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、 「判断結果の根拠・理由」、 「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」</p> <p>交流協定締結校は着実に増加しており、それに伴って協定締結校からの留学生も増加している。留学生受入数は、一定水準を安定的に維持しており、各種の日本語研修コースが整備され、留学生の勉学に必要な語学力の養成に寄与している。さらに、住居面、経済面、指導相談面で留学生支援の取組が着実に行われている。</p> <p>「着目点に関する状況」</p> <p>目標の達成度</p> <p>目標1に関して、本学は、平成14年度までに44の大学と交流協定を締結している（表4）。</p> <p>特に、平成14年9月には、日仏共同博士課程の日本コンソーシアムに参加しており、同コンソーシアムにはフランス側の35大学が参加していることから、実質的には79の大学と協定締結を行っていると言える。</p> <p>また、目標4に関して、大学院自然科学研究科では、国際大学院特別コースを開設し、平成12年度の設置以降、外国人留学生22人を受け入れている。</p> <p>さらに、「外国人留学生（学部）のための英語による短期留学プログラム」に関して、平成14年度に国際交流推進委員会の下部組織として、短期留学プログラム専門委員会が設置され、受入体制が整備され、海外において説明会を開催するなど募集を開始している（表5）。</p> <p>目標5に関して、留学生センターでは、外国人留学生の語学力に応じて、様々な日本語コースを開設している（表6）。</p>

表4 外国の大学等との交流協定締結一覧

国名	大学名
アメリカ合衆国	モンタナ大学、モンタナ州立大学、バージニアコモンウェルス大学、ノースカロライナ大学シャーロット校、テキサステック大学、テキサス大学ヘルスサイエンスセンターサンアントニオ校、ジョージア工科大学、ノースカロライナ州立大学
カナダ	アルバータ大学
オーストラリア	ニューカッスル大学
ニュージーランド	マッセー大学
連合王国	ダラム大学、パーミンガム大学
ドイツ	ザールラント大学、ボン大学日本文化研究所
大韓民国	培材大学校、江南大学校第カレッジ、韓南大学校法科大学、釜慶大学校、韓国科学技術院
タイ	カセサート大学、コンケン大学
イスラエル	ネゲフ・ベングリオン大学
トルコ	エーゲ大学
バングラデシュ	ダッカ大学
フィリピン	フィリピン大学ディリマン校
中華人民共和国	広西師範大学教育科学学院、華東政法学院、中国医学科学院、中国医科大学、哈爾濱医科大学、北京中医薬大学中薬学院、南京中医薬大学薬学院、中国科学院力学研究所、桂林工学院、四川大学、大連理工大学、山東大学工学系学院、北京大学
ハンガリー	ペーチ医科大学
オランダ	ユトレヒト大学
フランス	ベルフォール・モンベリアール工科大学
ベトナム社会主義共和国	ハノイ土木大学
タンザニア	ムヒンビリ医科学大学

表5 短期留学プログラム開講予定科目一覧

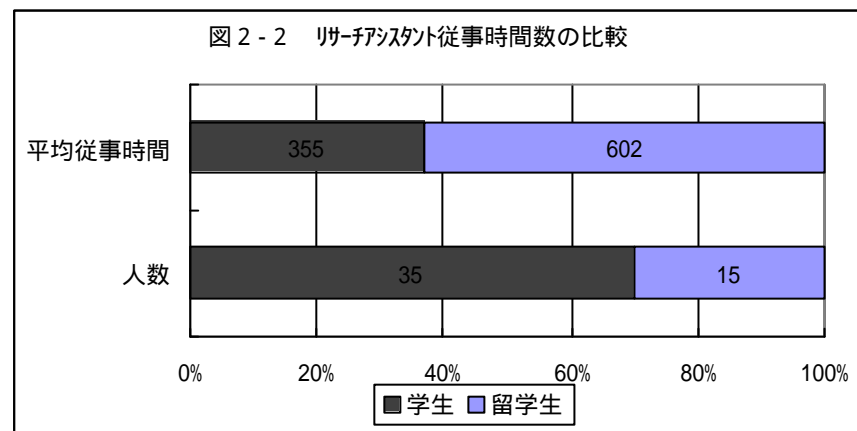
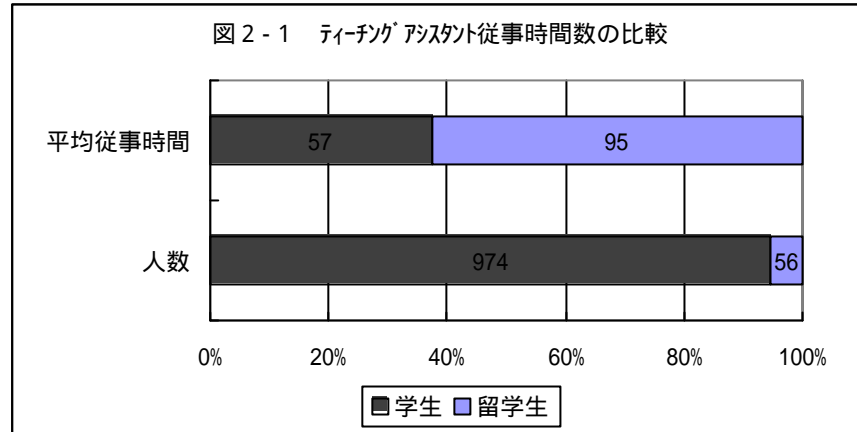
コース名	開講科目名	
コース1	倫理学演習	日本におけるシェークスピア
	日本の歌と文化	異文化理解
	ヨーロッパ中世社会史	日本語と詩歌
	日本の教育の諸相 教師と親のリーダーシップ、教育社会学、教師比較文化論、障害児教育、体育教育、数学	
	日本における消費者保護のための規制法とその運用	日本における憲法と政治制度
	Japan's Role in the Global Community	Key words and expressions in Japanese culture
	初級日本語	中級日本語
コース2	気圏環境学	惑星圏環境学
	環境科学のための数値解析	植物代謝生理学
	火山学	地球惑星科学概論
	固体地球物理学	グローバル環境科学
	電気エネルギー先端工学第一	電気エネルギー先端工学第二
	英語D	土木の世紀
	日本の先端科学と工学	基礎生物
コース3	感染と免疫	発生生物学
	ドラッグデリバリーシステム(薬物送達論):薬剤開発の最近の進歩	ヒト遺伝学
	生化学・分子生物学の進歩	薬の科学

表6 日本語コース一覧

<p>日本語・日本事情</p> <p>概要：学部留学生を対象とした正規の授業科目。</p> <p>(1)対 象：学部生(協定校からの留学生及び日本語日本文化研修生の身分は特別聴講生)</p> <p>(2)レベル：中級前半～上級後半(レベル3～6)</p> <p>(3)日本事情には日本語による「日本の文化と社会」と「日本の科学技術」の二つの講義があり、それぞれ専門分野の教官が担当する。</p> <p>(4)期 間：各学期15週</p> <p>(5)単 位：1学期15週につき、日本語は1単位、日本事情は2単位</p> <p>(6)時間割：授業内容は学期の初めに配布</p>	<p>コマ数：19コマ</p>
<p>交換留学生特別日本語コース</p> <p>概要：日本語研修を主な目的とする交換留学生を対象としている。</p> <p>(1)対 象：日本語研修を主な目的とする交換留学生</p> <p>(2)レベル：初級後半～中級前半クラス(レベル2・3)</p> <p>(3)期 間：各学期15週</p> <p style="padding-left: 20px;">・秋学期＝10月～3月(週8コマ、15週)</p> <p style="padding-left: 20px;">・春学期＝4月～7月(週8コマ、15週)</p> <p>(4)単 位：なし(各学期ごとに成績証明書を発行)</p> <p>(5)研修レポート：コース修了後に研修レポートを提出</p> <p>(6)時間割：学期の初めに配布</p>	<p>コマ数：31コマ</p>
<p>日本語研修コース</p> <p>概要：大学院及び学部に進学することを目的とする留学生を対象としている。</p> <p>(1)対 象：大学院進学を目的とする大使館推薦の国費留学生(教員研修留学生を含む)及び日韓共同プログラムに基づき、本学の理工系学部に進学する韓国留学生</p> <p>(2)レベル：入門(レベル4)、日韓共同プログラム理工系留学生は中級(レベル4)</p> <p>(3)期 間：各学期15週</p> <p>(4)単 位：なし(コース修了後、修了証明書を発行)</p>	<p>コマ数：15コマ</p>
<p>全学日本語コース</p> <p>概要：全学の留学生を対象としている。</p> <p>(1)対 象：全学の留学生(クラスの人数に余裕があれば研究者も受講できる)</p> <p>(2)レベル：入門～中級(レベル0～3)</p> <p>(3)期 間：各学期15週</p> <p>(4)単 位：なし</p> <p>(5)時間割：学期の初めに配布</p>	<p>コマ数：14コマ</p>

また、平成14年度には、ティーチングアシスタントとして1,030人の学生が雇用され、そのうち、約6%に当たる56人が留学生となっている。

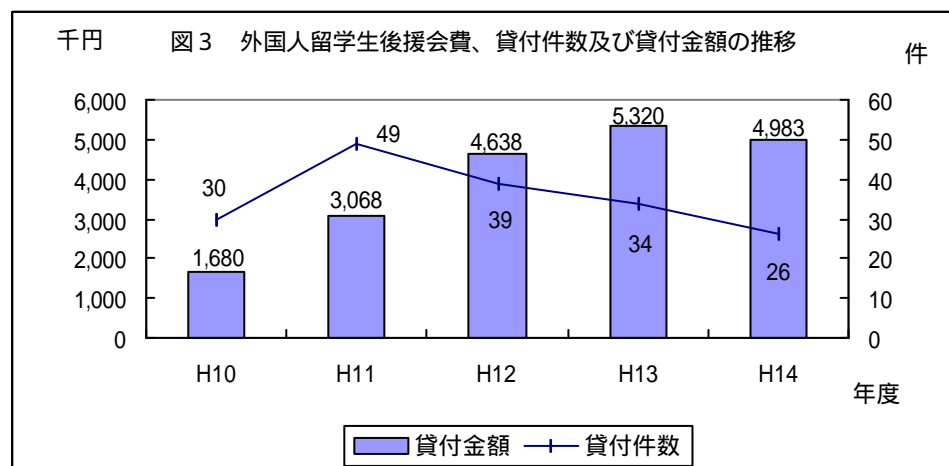
さらに、一人当たりの従事時間数では、ティーチングアシスタント全体としては59H/人となっているのに対し、留学生は95H/人となっており、留学生に対する配慮がなされていることが分かる。リサーチアシスタントについては、留学生に対する配慮がさらに厚くなっていることが分かる(図2)。



目標 6 に関して、留学生センターでは 6 人の教員が留学生指導相談を行っており、その件数は月平均 50 件を超えている。また、各学部等の留学生担当教員として、平成 11 年度に 1 人（文学部）、平成 13 年度に 2 人（自然科学研究科、工学部）が採用されている。

また、国際交流会館は昭和 60 年に A 棟が、平成 7 年に B 棟が建設され、単身用、夫婦用、家族用に計 96 の留学生用居室を整備し、その後も各種の設備改修が行われている。

さらに、外国人留学生後援会は設立以来、毎年着実に運用資金を増やし、留学生の経済的支援として活発に運用されている（図 3）。

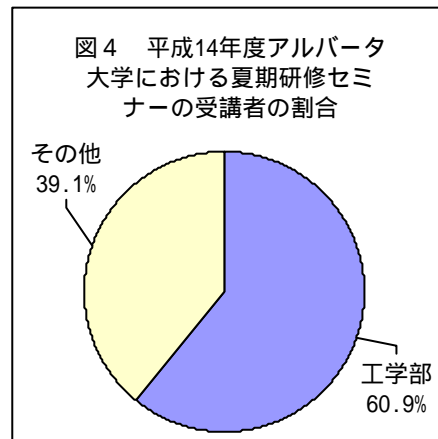


平成 14 年度に各種奨学金を受給した外国人留学生は 86 人に上る（表 7）。

表 7 各種奨学金受給一覧

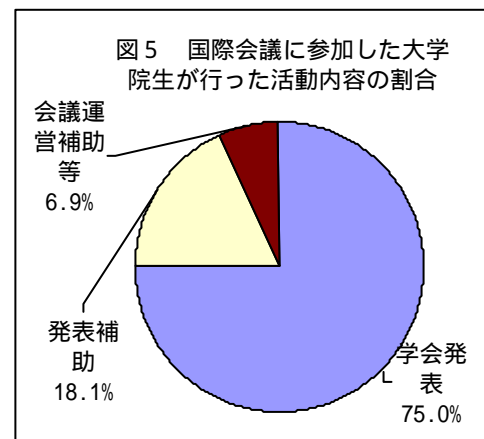
奨学団体名	受給者数(人)
文部科学省学習奨励費	32
ロータリー米山記念奨学金	4
平和中島財団外国人留学生奨学金	1
興南アジア国際奨学財団	6
ロータリー寿崎奨学会	6
公益信託水野弟次郎記念留学生奨学基金	2
朝鮮奨学会	1
ライオンズクラブ国際協会奨学生	3
船井情報科学振興財団	1
熊本県外国人留学生奨学会	18
実吉奨学会	10
Y M C A	2
合計（12団体）	86

目標 7 に関して、平成 14 年度に海外へ留学した学生数は 25 人、そのうち、交流協定締結校へ留学した学生数は 18 人に上っている。また、平成 10 年度から開始した、「アルバータ大学における夏期研修セミナー」は、当初工学系の学生を対象として計画されたものであったが、受講者から高い評価を得て、受講者数の増加とともに他学部等からの参加者が増えている（図 4）。



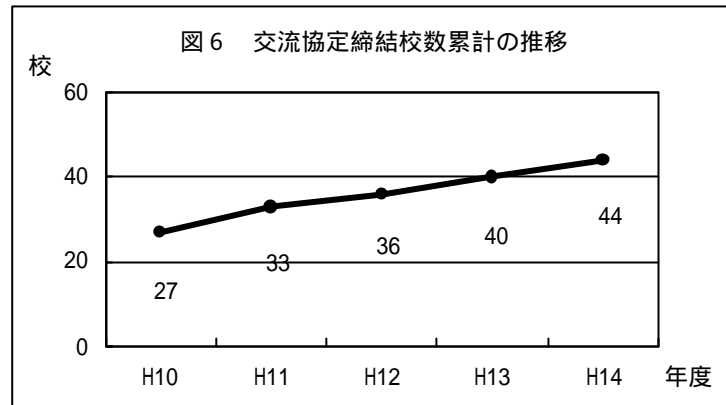
目標 8 に関して、平成 14 年度に国際学会に参加した大学院生は述べ 388 人であり、本学に在籍する大学院生の約 2 割に達している。そのうち、75%が学会発表を、18%が発表補助を行い、90%以上が研究内容の発表に関わっている（図 5）。

以上のように、本学の掲げる目標のうち、1、4、5、6、7、8 について、十分な実績を残しており目標は達成されている。

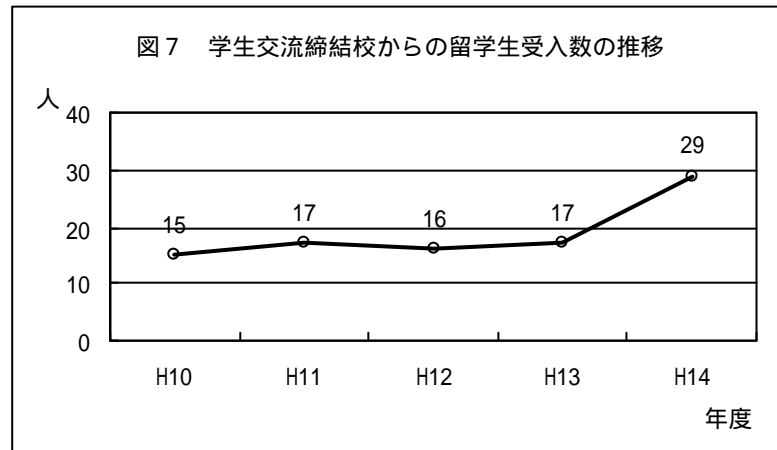


活動実績の年次変化

過去5年間、交流協定締結校の数は着実に増加している(図6)。

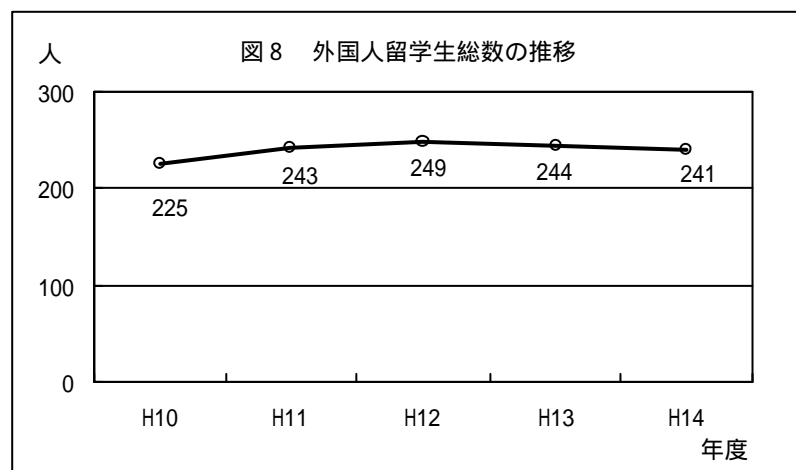


また、イギリスのダラム大学をはじめとする学生交流協定締結校からの過去5年間の留学生受入数は15人から29人へと漸増している(図7)。

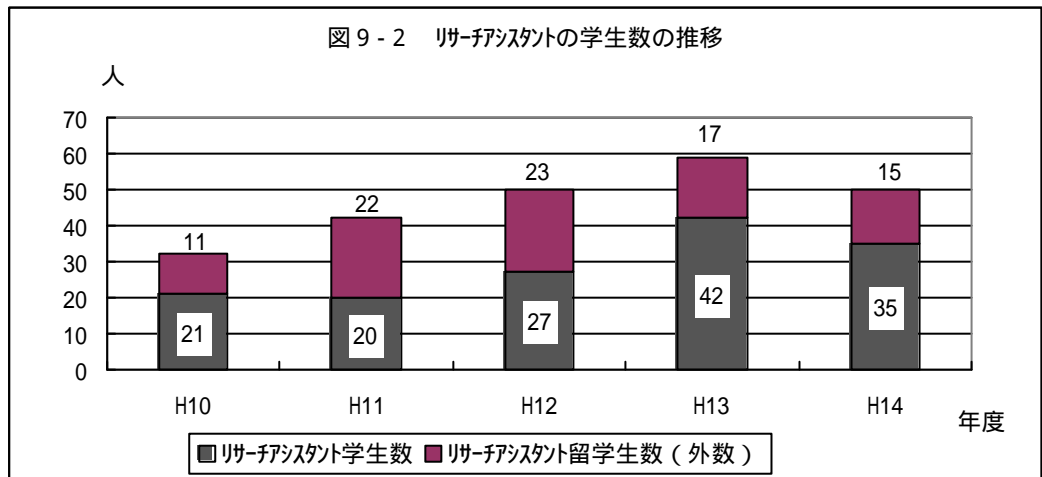
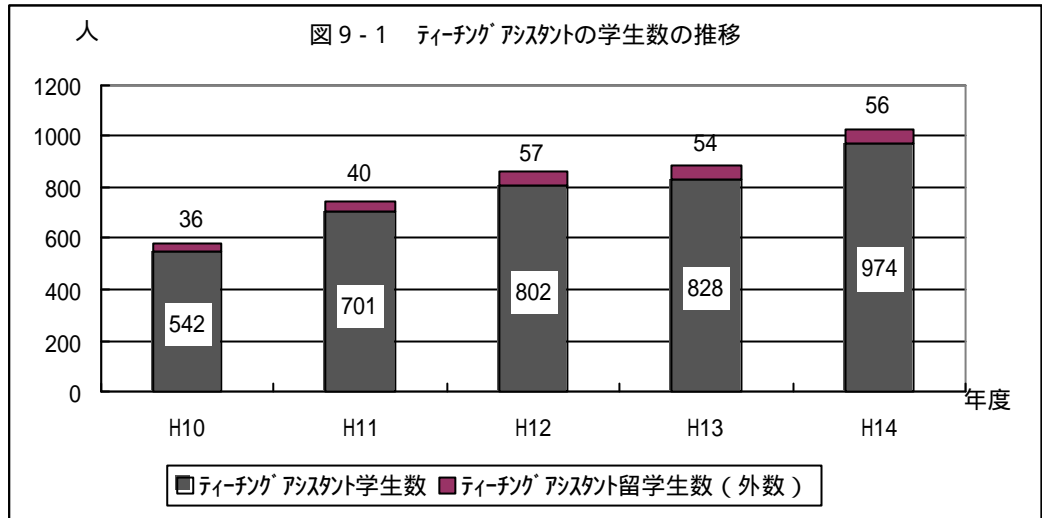


本学では過去5年間、毎年250人程度の留学生を受け入れている(図8)。

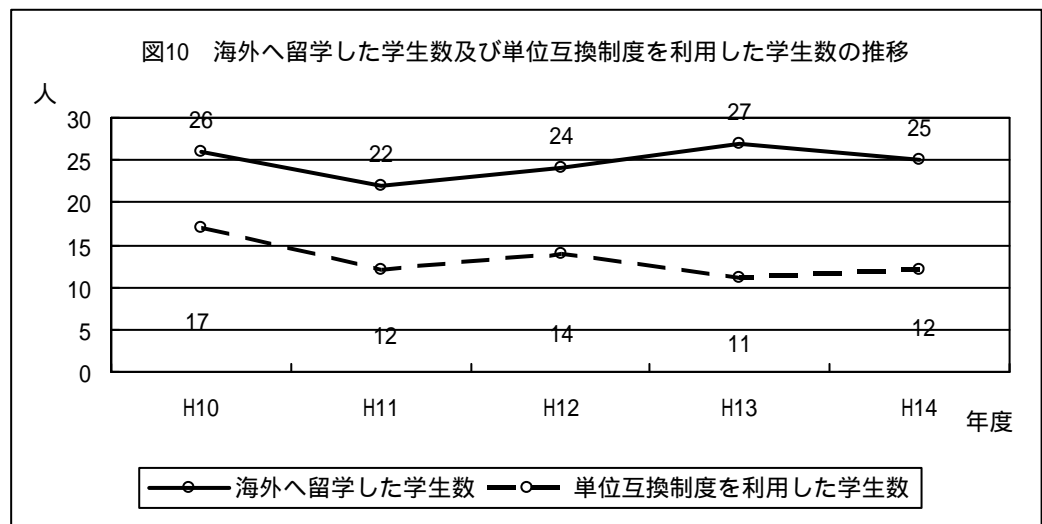
なお、平成12年度までは、順調に受入数を増やしているが、平成13年度以降、経済の停滞とアメリカ同時多発テロ事件の影響を受けて、若干の減少がみられる。



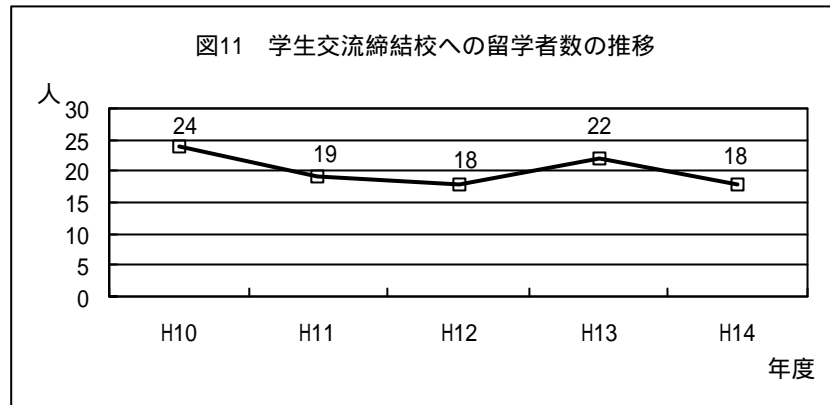
過去5年間に於けるティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、それぞれに占める留学生数は、ほぼ一定数以上を維持しており、日本人学生に比して、それぞれ約6%、約40%程度を留学生が占めている(図9)。



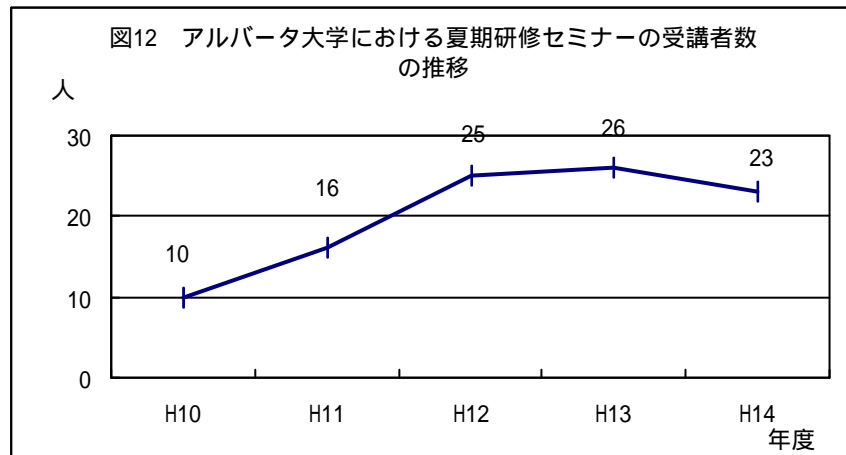
過去5年間に海外へ留学した学生数は、年平均して25人に上り、ほぼ一定しており、そのうち半数以上が単位互換制度を利用している(図10)。



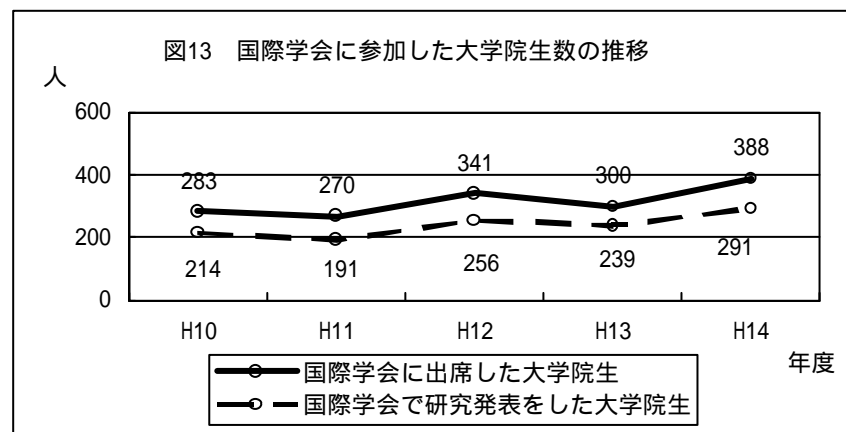
学生交流協定締結校に留学した学生数は、年平均して21人に上り、ほぼ一定して推移している(図11)。



また、「アルバータ大学における夏期研修セミナー」の受講のための渡航者数は、好評を得て、当初参加者数の2倍に達している(図12)。



過去5年間に国際学会に出席した大学院生数は、年平均して317人に上り、平成13年度は国際情勢の影響で若干減少しているが、概して、増加の傾向にあり、出席した大学院生のうち約70%から80%が出席した学会において発表を行っている(図13)。



学内 TOEFL-ITP 試験の受験者数は、平成 10 年度 77 人、11 年度 81 人、12 年度 41 人、13 年度 47 人、14 年度 66 人に上り、海外留学の一助となっている。

投入諸資源に対する効率性

後述のように、日本語コースを担当する教員、生活指導相談員、チューターなどに対する満足度は高く、投入した人的資源に対する効率性は高いと言える。また、留学生センターでは、外国人留学生のために施設・設備を開放しているが、これらの活用状況は良好である。

「判断結果の根拠・理由」

交流協定締結校の数は過去 5 年間、着実な伸びを示している。外国人留学生の受入数、本学学生の派遣数ともに一定水準を安定的に維持している。そのための様々な留学生に対する各種支援は、勉学、生活支援の面で機能しており、留学生のための人的、環境的資源も、効率的に活用されている。以上のように、目標を十分に達成している。

「判断結果」

「活動の実績」の観点からは「優れている」と判断する。

観 点

活動の効果

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

「取組（実績や効果）の状況」

教育・学生交流における諸活動は、留学生本人にとっても、また本学学生にとっても多大な成果があり、特に自然科学研究科国際大学院特別コース学生の満足度は高い。

留学生センターの日本語コース受講者の授業内容等に関する満足度は高く、国際交流会館入居者も、当該施設の利用に満足している。また、ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントに従事した留学生も、その仕事内容に高い満足を示している。

一方で、本学では、留学を希望する学生に対して、留学説明会、留学する学生に対しては渡航前オリエンテーションを開催しているが、それぞれの出席者の満足度は高い。

また、「アルバータ大学における夏期研修セミナー」の参加者の満足度も高い。

「着目点に関する状況」

担当者及び相手先の成果・満足度

1. 外国人留学生の受入れ

各学部等へのアンケート調査から、交流協定締結校からの留学生は来日後の日本語の上達度が大きいですが、専門教育の授業を履修しない者もみられるという問題点が指摘されている。一方で、「留学生との交流により本学学生の視野が広がり、勉学への意欲が高まった」という意見もある。

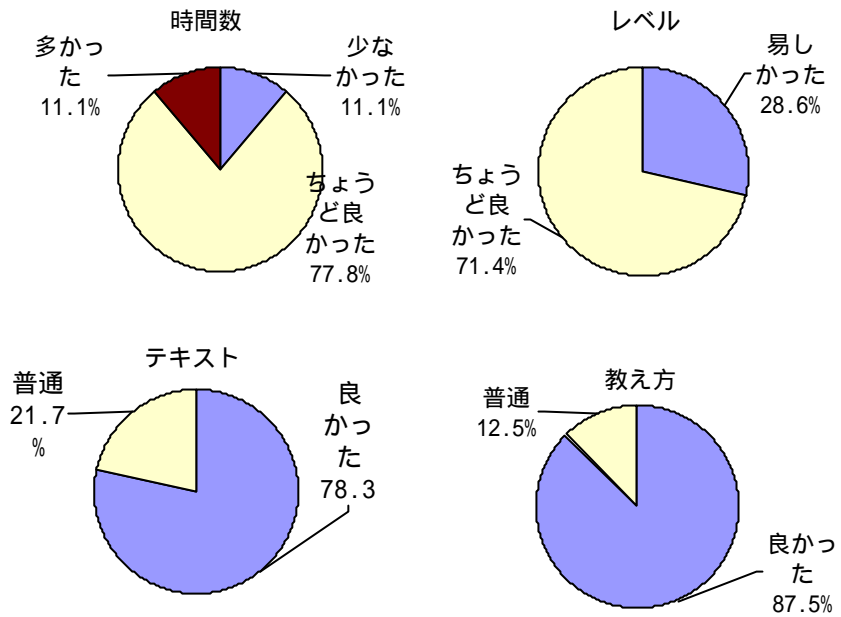
交流協定締結校とは常に連絡を取合い、双方の留学生の勉学状況を把握している。交流協定締結校からの派遣留学生の数が過去 5 年間安定していることは、交流協定締結校の満足度が高いことを示していると思われる。

国際大学院特別コース学生に対するアンケート調査から、「事務書類を英語にして欲しい」等の要望もあるが、「留学期間を延長できるようにして欲しい」等の良好な回答もあり、おおむね満足を得ている。

2. 外国人留学生に対する各種支援

日本語コースを受講した留学生へのアンケートでは、大多数の者が、時間数、レベル、テキスト、教え方全てに〔ちょうどよかった〕、〔よかった〕と回答している（図 14）。

図 14 日本語コースを受講した留学生の満足度



国際交流会館入居者のアンケートの結果は、「たいへんよい」、「よい」を合わせると、9割となり、高い満足結果を得ている（図 15）。

しかし、「環境、設備、管理が良く料金が安い」との感想がある一方で、「外線電話やインターネットを設置して欲しい」との要望もある。

ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントの仕事に従事した留学生へのアンケートの結果、全員が「たいへんよかった」「よかった」と回答しており、「本学学生との交流が深まった」、「報酬が得られ経済面で助かった」といった良好な感想を得ている。

過去5年間にチューターを経験した学生及びチューターが付いた留学生を対象とした調査の結果、「たいへんよい」、「よい」という回答が大半であり、高い満足を得ている。

3. 学生の海外留学

国際交流協定締結に関する各学部等へのアンケート調査から、「学生の語学力が向上した」、「就職・進学状況が良好であった」等の回答が得られた一方で、「交流協定締結校への留学者数を増やしたい」といった意見もある。

留学説明会に参加した学生に対するアンケート（交換留学についての一般

図 15 国際交流会館入居者の満足度

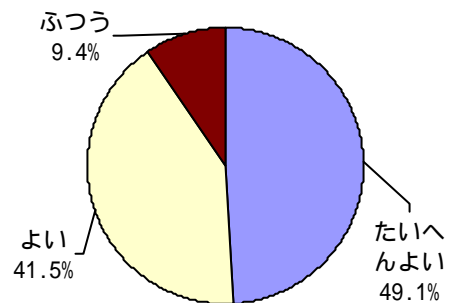
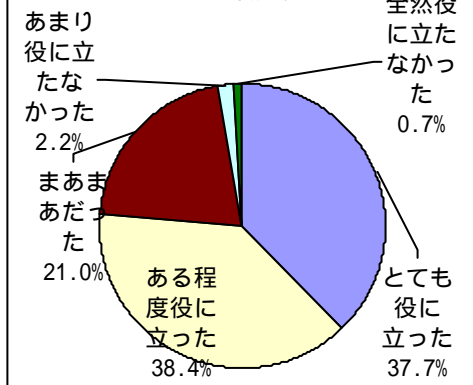


図 16 留学説明会に参加した学生の満足度



的な説明、TOEFL についての説明、留学経験者による協定大学の説明)の結果は〔とても役にたった〕、〔ある程度役にたった〕、〔まあまあだった〕の回答が大多数であり、好評を博している(図 16)。

渡航前オリエンテーション(イギリス・アメリカ編)に参加した学生へのアンケートでは、〔すごく役に立った〕、〔役に立った〕、〔まあまあだった〕の回答が大多数であり、特に〔留学体験者からの体験談〕と〔留学体験者との質疑応答〕では、全ての学生が〔すごく役に立った〕と回答している。その一方で、「オリエンテーションをもっと早い時期に行って欲しい」といった要望も見受けられた(図 17)。

また、「アルバータ大学における夏期研修セミナー」の参加者に対しては、感想文提出が義務付けられており、それによれば、ほとんどの学生が十分な満足を得たことを伺える内容を記述しており、「再度参加したい」、「アルバータ大学に進学したい」との感想も少なくなかった。

4. 大学院生の国際学会参加

大学院生の国際学会での発表について、教員、大学院生に対して調査した結果、国際学会出席により成果を得られたとする回答がほとんどであり、外国の研究者と直接議論できた、自分自身の向上のためになった、刺激を受けたといった意見が見受けられ、大きな効果を挙げていると言える(図 18)。

以上のように、教育・学生交流に係る様々な活動は十分な効果を挙げている。

社会的ニーズへの対応度

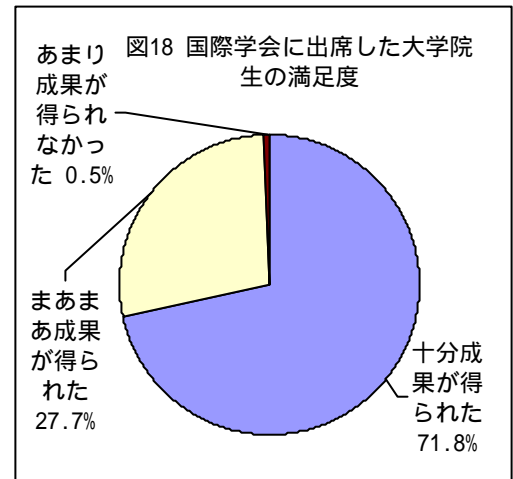
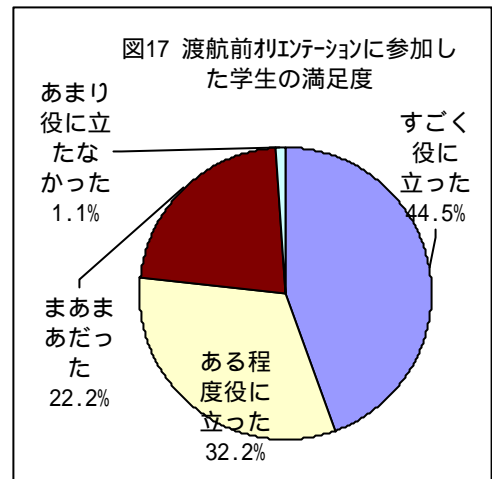
本学では県費留学生、市費留学生を受け入れており、熊本県国際協会への会員としての参加、熊本市国際交流振興事業団との連携等、県や市のニーズに応える活動を行っている。

また、国際ロータリー第 2720 地区ローターアクト主催留学生交流会、JAPAN TENT(世界留学生交流・いしかわ)、熊本日米協会の交流会、熊本春節祝賀会中国人留学生招待等について、留学生への周知・参加を積極的に奨励している。

目的達成への貢献度

交流協定締結校を着実に増やし、受入れ・派遣学生数を維持することにより、海外大学との教育交流を質的・量的に確保している。

留学生に対しては、日本語コースの拡充やチューター制度等の勉学支援、あるいは住居や経済等をはじめとする日常生活支援を行っており、それに対して、大多数の留学生が満足している。また、ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントとしての学内活動や学外の留学生交流会への参加等を通して本学学生



	<p>や地域との交流を深め、国際相互理解・国際協調の推進に寄与している。</p> <p>本学学生に対しては、学生交流協定に基づく留学や「アルバータ大学における夏期研修セミナー」等の実施を通して、異文化理解と国際的感覚の醸成に寄与している。さらに大学院生については、国際学会で発表を行う機会を設けるなど、教育の質的側面にも貢献できている。</p> <p>以上のように、目的3「留学生の受入れ」及び目的4「人材育成」に対する貢献度は非常に高いとすることができる。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」</p> <p>外国人留学生の受入体制、留学生支援活動に対する留学生の満足度は高い。また、本学学生の海外留学支援に対する学生の満足度も高い。</p> <p>本学で取り組んでいる外国人留学生の受入れや各種支援、学生の海外留学等や大学院生の国際学会参加といった様々な活動に対して、留学生や本学学生の満足度はともに高く、十分な効果を挙げている。</p> <p>「判断結果」</p> <p>「活動の効果」の観点から「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	

活動の分類：国際会議等の開催・参加

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」</p> <p>本学における国際交流活動の方針は、全学組織の国際交流推進委員会が策定し、その方針の下、各学部等において、具体的活動が展開されている（『「活動の分類：教職員等の受入れ・派遣」表1 熊本大学国際交流推進委員会規則』参照）。</p> <p>国際会議等の開催・参加については、一般的に研究に関する活動が多く、そのため、学会組織と連携を取りながら、学科や講座が単位となって実施している。</p> <p>また、多くの学部等に国際交流委員会が設置され、国際交流活動の支援に当たっている。</p> <p>「着目点に関する状況」</p> <p>実施組織の整備・組織間連携</p> <p>国際会議等を開催する際には、学会組織や国際交流協定締結機関等との連携の下、学外者も加わって、学科や講座を中心に実行委員会が組織され、その運営に当たっている。また、多くの学部等に国際交流委員会が設置されており、その活動の支援に当たっている。</p> <p>実施組織の人的規模・バランス</p> <p>実行委員会は、国際会議等の開催の都度組織されており、その規模は学会組織との連携の態様によって様々であり、学科・講座の規模によっても異なっている。そのため、組織の編成に当たっては、会議開催の実態を考慮した構成となっている。</p> <p>実施組織の役割・責任の明確性</p> <p>国際会議等の開催に関しては、その責任の主体は実行委員会であり、学部等の国際交流委員会や教授会は、その支援組織として位置付けられている。</p> <div data-bbox="411 1368 1369 1928" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>図1 国際会議等の開催・参加に係る実施体制</p> <pre> graph TD A[学長] <--> B[国際交流推進委員会] A <--> C[学部長 教授会] B <--> C C <--> D[国際交流委員会] C <--> E[各実行委員会] D --> E F[運営会議] <--> A G[評議会] <--> A E <--> H[学外組織 国際交流協定締結機関 国際学術組織 関連学会 ... etc.] </pre> </div> <p>「判断結果の根拠・理由」</p> <p>本学では、全学の方針の下、学外実行組織と連携を取りながら、各学部等におい</p>

て、講座や学科を中心とした実行委員会が組織されており、国際交流委員会や教授会がその支援に当たっている。

「判断結果」

「実施体制の整備・機能」の観点は、「相応である」と判断する。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの
自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

「取組（実績や効果）の状況」

国際交流活動の方針は、国際交流推進委員会で策定され、全学に周知が図られている。国際会議等の開催の趣旨や意義については、ホームページや広報誌により、学内だけでなく、広く学外までも周知・広報がなされている。また、各実行委員会においては、新聞や学会誌等への掲載だけでなく、ホームページや電子メール等のITを積極的に活用した広報が行われている。

「着目点に関する状況」

活動の直接的な担当者への組織的周知

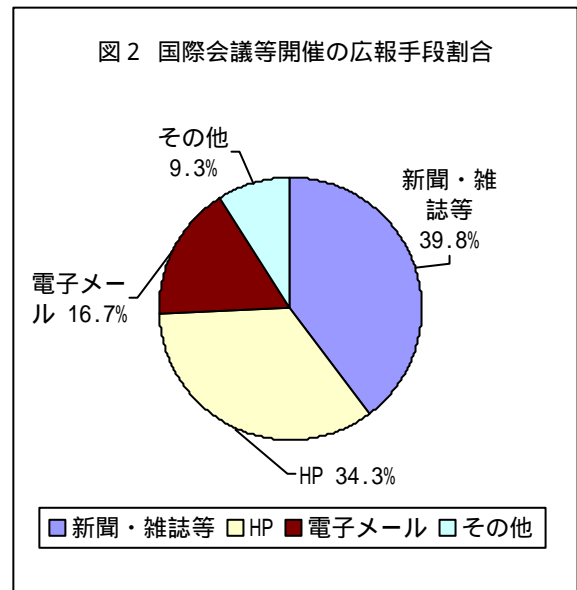
国際交流推進委員会では、全学の活動方針を策定し、評議会等を通して全学に周知を図っている。さらに、平成14年3月に国際交流活動の現状と課題についてまとめた「熊本大学の国際交流について」を作成し、全学の教職員に配付している。

活動の受け手・学外関係者への組織的周知

本学における国際交流活動の取組状況や国際会議等の開催の趣旨については、本学のホームページ、広報誌等を通して広く周知を図っている。特に大学の活動等を広く社会に広報するため、平成13年度から刊行を開始した広報誌「熊大通信」は、地方公共団体（約100組織）、関係企業（約400社）をはじめ3,500部が学外に配付され、好評を得ている。

また、各学部等の実行委員会では、国際会議等の開催について、新聞や学会誌等への掲載だけでなく、大学、学部や学会等のホームページ、電子メール等が積極的に活用され、学外関係者に広く周知されている（図2）。

図2 国際会議等開催の広報手段割合



「判断結果の根拠・理由」

本学では、学内に向けての周知・公表は、これまで国際交流推進委員会が中心となって当たっており、平成13年度には「熊本大学の国際交流について」にまとめられ、全学に周知されている。また、学外に向けての周知・公表は、広報誌やホームページで適宜実施されている。

「判断結果」

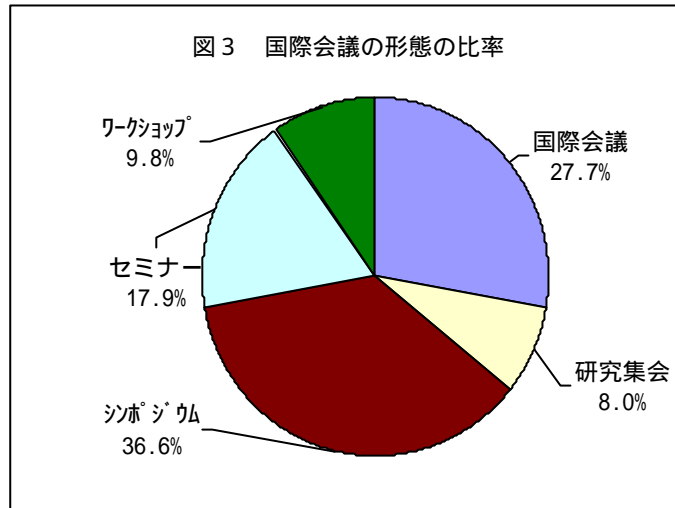
「活動目標の周知・公表」の観点は、「相応である」と判断する。

<p>観 点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>改善システムの整備・機能</p> <p>「取組（実績や効果）の状況」 各実行委員会において、参加者の意見を把握するためアンケート調査を実施するよう努めている。それによって把握された問題点等については、各実行委員会においてその都度改善が図られている。</p> <p>「着目点に関する状況」 活動状況や問題点把握のための情報収集の実施 国際会議等の開催状況は、教授会を通して把握している。 また、国際会議等の参加者の意見については、各実行委員会においてアンケート調査を実施し把握している。さらに、運営上の問題点についても、各実行委員会でまとめている。</p> <p>改善に結びつけるシステムの整備 本学では、国際会議等の開催・参加に係る活動については、各実行委員会が実施に当たっており、把握された問題点については、その都度改善を図っている状況にある。そのため、改善内容は、個々の実行委員会で完結していることが多く、学部全体での改善にまでは結びついていない状況にある。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 活動状況は、各実行委員会を通して各学部等へ報告がなされているが、活動上の問題点の把握や改善は、各実行委員会において行われており、必ずしも学部毎に対応をとる体制はとられておらず、改善の余地がある。</p> <p>「判断結果」 「改善システムの整備・機能」の観点は「問題がある」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評価項目：活動の内容及び方法</p>	
<p>観 点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画・内容</p> <p>「取組（実績や効果）の状況」 国際会議等の開催に係る活動計画は、各学部等の実行委員会において策定され、その活動は、各学部等の国際交流委員会や教授会の支援を受け、それぞれに実施されている。</p> <p>「着目点に関する状況」 目標達成のための活動計画の策定 本学においては、全学組織の国際交流推進委員会が国際交流活動の方針を策定し、各学部等において、学科・講座を中心に組織された実行委員会が、その全学の方針の下、学会組織等と連携を図りつつ、具体的な国際交流活動を展開している。したがって、活動計画は各実行委員会において、実行可能性等を踏まえて明確に策定されている。</p> <p>活動内容と目標との整合性等 当該活動の内容としては、国際会議、研究集会、国際シンポジウム、セミナー、ワークショップと様々であるが(表1)、実施を担当する各学部等の実行委員会が、全学の方針の下、国際会議や国際シンポジウムを積極的に開催しており、目標9</p>

との整合性は確保されている。さらに、そのことが国際共同研究や学术交流締結へと発展している(図3)。

表1 国際会議の形態

国際会議	研究集会	シンポジウム	セミナー	ワークショップ	合計
31	9	41	20	11	112
27.7%	8.0%	36.6%	17.9%	9.8%	100.0%



「判断結果の根拠・理由」

各学部等の実行委員会は、全学の方針の下で活動しており、そのため、個別の活動ごとに計画が策定されている。これは、実行委員会が開催する国際会議等の趣旨が多様であることに配慮しているためである。

また、当該実行委員会の活動が、国際共同研究や学术交流締結に発展している。

「判断結果」

「活動計画・内容」の観点は、「相応である」と判断する。

観 点

活動の方法

観点ごとの自己評価

「取組(実績や効果)の状況」

本学では、各学部等の国際交流委員会等の支援を受け、実行委員会が学外組織と連携を取りながら、国際会議等を開催している。

「着目点に関する状況」

目標達成のための有効な活動方法

学科や講座を中心とする実行委員会が、国際交流協定締結機関や国際学術組織等の学外組織と連携を取りながら、国際会議、研究集会、国際シンポジウム、セミナー、ワークショップを開催している。さらに、国際交流委員会は、各実行委員会からの報告に基づき、教授会の議を経て、施設の提供や学部運営業務上の便宜等を図っている。

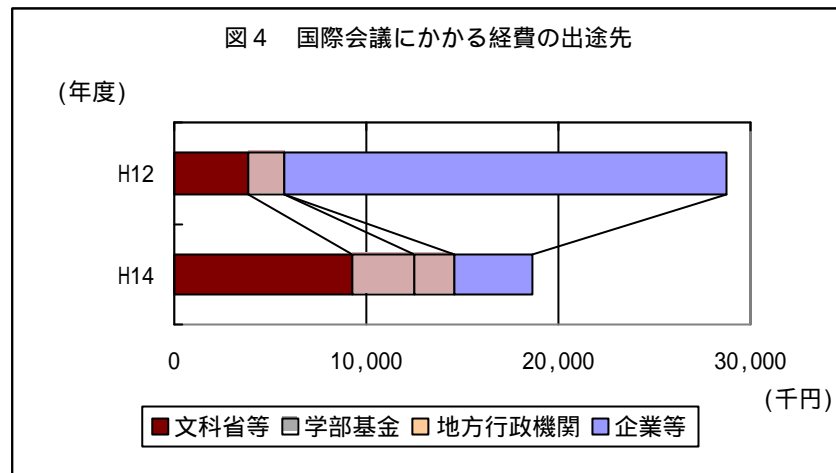
また、開催される国際会議等へ多くの本学教員が参加している。

資源獲得の努力・工夫・経緯

国際会議等の財源を得るため、文部科学省事業等への申請を行い、企業に寄付を積極的に働きかけている。また、工学部百周年記念事業による国際会議の開催も行っている。なお、年度によって多少ばらつきはあるが、平成12年度、平成

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

14年度の実績は図4のとおりである。



IT利用等による活動方法の効率化

国際会議等の開催における広報手段として、大学、学部等のホームページを積極的に活用している(図2)。

また、参加の受付や開催に関する連絡等においてもインターネットを利用し、時間と労力の効率化を進めている。

「判断結果の根拠・理由」

国際会議等の開催については、各実行委員会において、工学部百周年記念事業をはじめとする様々な外部資金が活用され、広報や連絡手段として、インターネットが効率的に利用されており、有効な活動方法が採られている。

「判断結果」

「活動の方法」の観点は、「相応である」と判断する。

補足説明事項

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績
観点ごとの自己評価 「実績や効果の状況」, 「判断結果の根拠・理由」, 「判断結果」を必ず記載してください。	<p>「取組(実績や効果)の状況」</p> <p>学長裁量経費等による大学の学術振興支援事業、工学部百周年記念事業や企業からの寄付金等による支援を得て、国際会議、国際シンポジウム等を積極的に開催している。</p> <p>開催内容としては、比較的大規模な国際会議や国際シンポジウムが多く、本学教員は主催者として積極的に関与しており、また、多くの本学教員が国際会議や国際シンポジウムに参加している。</p> <p>国際交流協定、あるいは国際共同研究から発展した連携により、開催される国際会議等が少なくない。</p> <p>「着目点に関する状況」</p> <p>目標の達成度</p> <p>本学教員が国際会議等の開催や運営に携わった件数は、5年間で110件以上に</p>

達している。

国際会議等の開催状況を研究分野別に見ると、理工系の占める割合が大きいが、全分野で開催されていることが分かる(図5)。

国際会議等開催経費については、それぞれの実施担当者の努力により様々な支援を得ている。

委任経理金、工学部百周年記念事業、学長裁量経費等の学内からの支援や文部科学省、日本学術振興会、科研費、企業からの寄付金、各種法人等からの学外からの支援を合計すると約半数が、支援を得て開催されていることが分かる(図6)。

なお、国際会議等の運営に携わった教員は、延べ106人に達しており、このうち、国際学術組織との交流によるセミナー、ワークショップ等の開催に携わった教員は、延べ20人となっている。

また、開催された国際会議等における参加者の規模から見ると、100人以上の会議が全開催数の約4割に上っており、比較的規模の大きな国際会議が開催されていると言える(図7)。

一方で、国外で開催された国際会議等への本学教員の参加者数は、年間延べ350人に上り、研究分野別に見ると医薬系及び理工系の割合が高いことが分かる(図8)。

また、平成13年度に国外で開催された国際会議等への参加のために、本学教員が渡航した地域は、40ヶ国におよび、全世界にわたっている(図9)。

経費別に見ると、派遣された教員の約7割が何らかの学外の補助を受けて渡航しており、特に、科学研究費補助金及び委任経理金による派遣が全体の5割を占めている(図10)。

以上のように、本学では、国際会議、国際シンポジウム等を積極的に開催・参加し、国際的連携を高度かつ豊かなものとしており、目標を十分に達成していると言える。

図5 国際会議等の開催分野

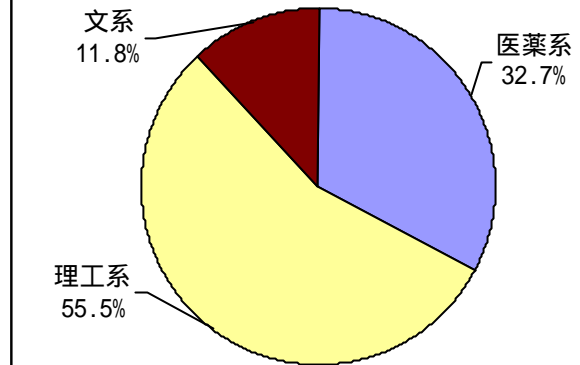


図6 開催経費の出途先

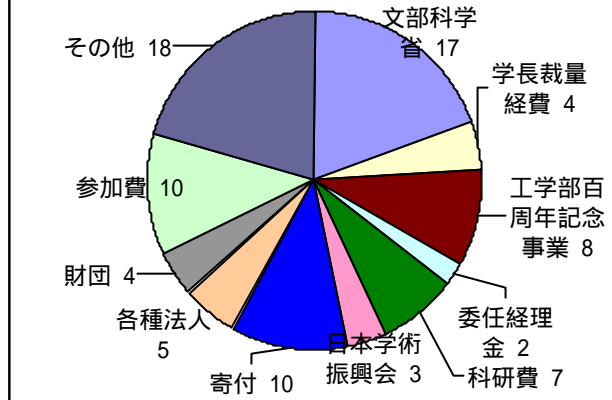


図7 国際会議等開催の規模の割合

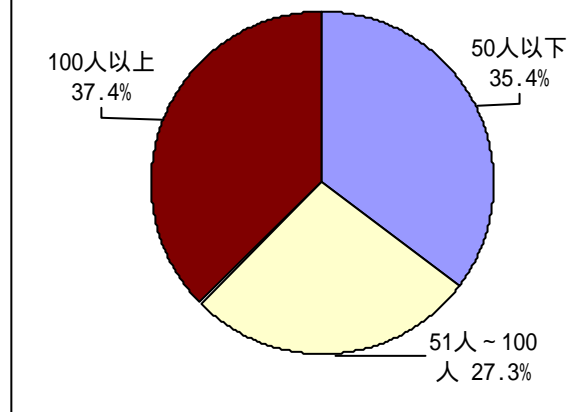


図8 国外で開催された国際会議等への分野別参加割合

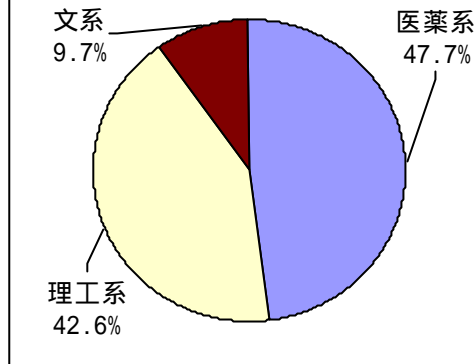


図9 国際会議等の地域別一覧

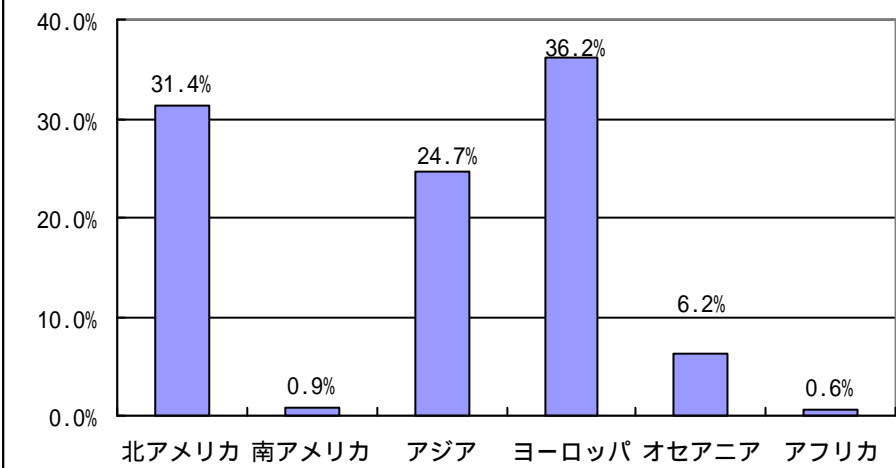
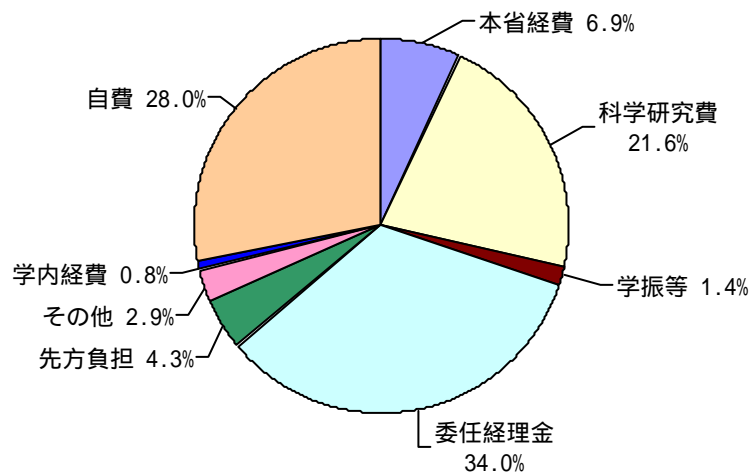
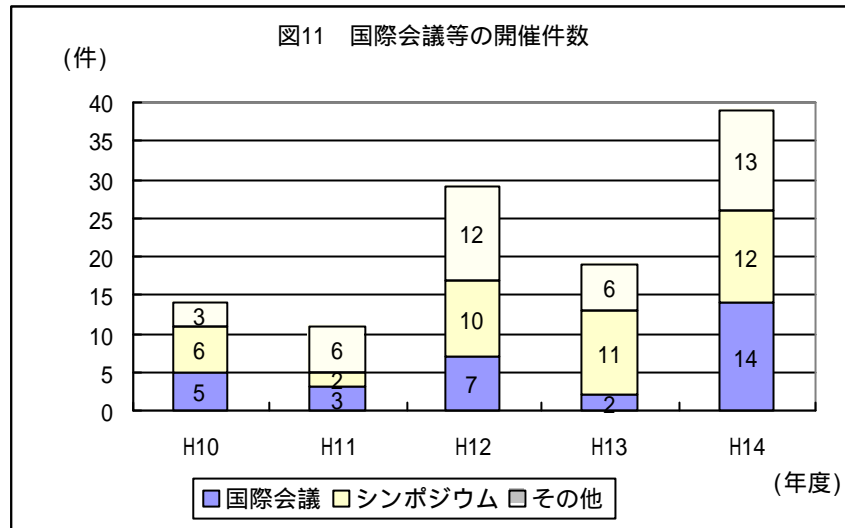


図10 渡航に係る経費別割合



活動実績の年次変化

国際会議等の開催や運営に携わった件数は、図 11 のとおりであり、平成 13 年度には、国際情勢から若干の低下がみられるものの、5 年間の推移としては着実に増加している。



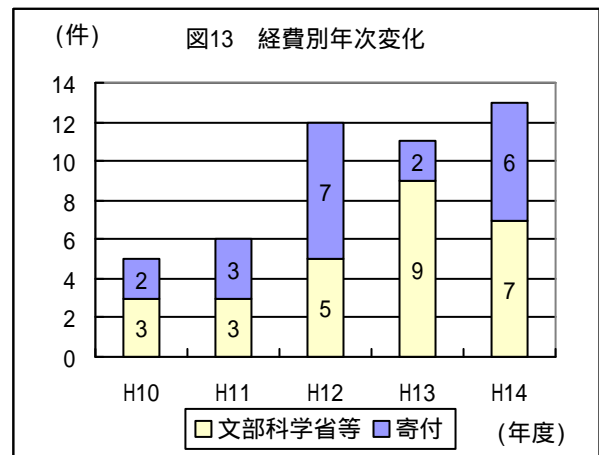
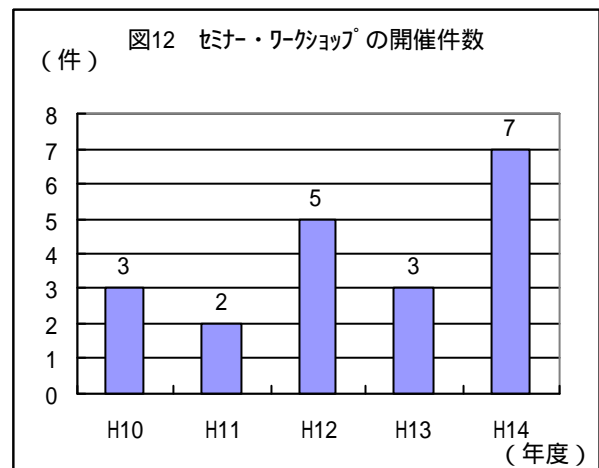
特に、本学の掲げる目標のうち「国際会議及び国際シンポジウム」の開催件数が増加している。

なお、過去 5 年間における国際学術組織との交流によるセミナーやワークショップの開催件数は、平成 13 年度に国際情勢の影響により、一旦減少がみられるが、漸増している（図 12）。

また、開催経費の側面からみると、文部科学省や日本学術振興会等からの経費、民間企業や財団からの経費による国際会議開催件数が増加している（図 13）。

以上のように、特に国際会議、国際シンポジウム等の開催件数が増加しており、外部資金が積極的に活用されていると言える。

投入諸資源に対する効率性
国際会議等の開催支援のため、工学部百周年記念事業から約 1,400 万円を投入しており、これにより 8 件の国際会議やワークショップを効率的に開催できている。国際会議



等の開催に携わる実行委員会の労力は莫大なものであり、頻繁に実施できる性質のものではない。しかし、その結果は、緊密な国際連携や研究の高度化に繋がっている例があり、十分効率的であると言える。

「判断結果の根拠・理由」

この5年間で、国際会議等の開催回数は着実に増加している。特に、国際会議や国際シンポジウムの開催回数が増加しており、目標に合致している。

また、国際会議等の開催に際して、工学部百周年記念事業をはじめとする学内資金だけでなく、文部科学省や科学研究費補助金等の外部資金を効率的に活用しており、本学の掲げる目標9を十分に達成していると言える。

「判断結果」

「活動の実績」の観点からは、「優れている」と判断する。

観 点

活動の効果

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

「取組（実績や効果）の状況」

国際会議等の開催は、本学の研究の高度化・国際化及び研究集団の組織化に貢献しており、また、大学院生などに国際的な研究の動向に関する知識を提供でき、国際学術交流の意義を自覚させるなど、若手研究者等の育成に効果を挙げている。

「着目点に関する状況」

担当者及び相手先の成果・満足度

国際会議等の開催に関するアンケート調査から、国際会議等を開催したことにより、本学教員のうち、約8割に当たる教員が十分な成果を得ることができたと回答しており、高い満足を得ていることが分かる（図14）。特に、国際会議や国際シンポジウムの開催において、高い成果が得られている（図15）。

また、相手先の満足度に関するアンケート結果はないが、国際会議等の開催後に、国際会議の定期的開催や国際共同研究へ展開しており、相手先の満足度も非常に高いと思われる。

会議担当者は、国際会議等の開催を通して、研究活動の内容を国内外や学内に広く周知しており、研究規模の拡大や研究支援を得ている。また、海外学術研究組織との連携が容易になり、個々の研究者との国際共同研究やセミナーやワークショップの定期的開催など緊密な交流が継続している。その結果、海外の研究者等とのネットワークが構築でき、満足な成果が得られている（図16）。

図14 国際会議等を開催したことによる成果

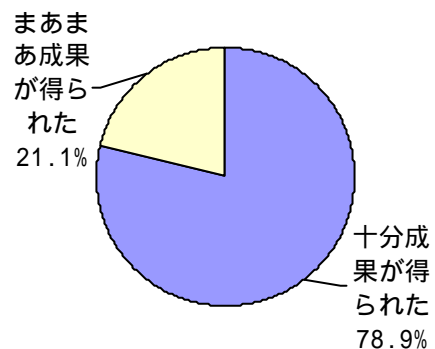
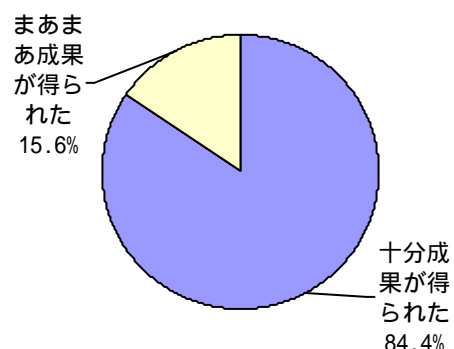


図15 国際会議、国際シンポジウムを開催したことによる成果

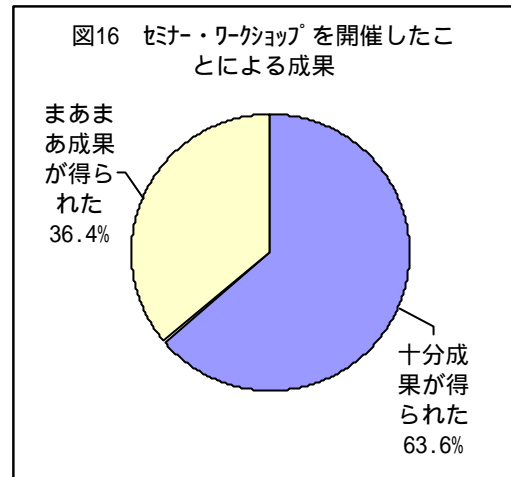


社会的ニーズへの対応度

地域の企業研究者などへ世界規模の会議への参加の場を提供し、意識の高揚や研究者交流に寄与している。そのことが、熊本大学と地域企業との緊密な研究開発連携を充実させており、社会的ニーズに応えていると言える。

目的達成への貢献度

本学の掲げる目的のうち、「国際連携」、「教育・研究交流、国際協力」について、国際会議等への本学教員の参加だけでなく、国際会議、国際シンポジウム等の開催を通して、学術的・文化的交流を積極的に展開しており、十分な貢献ができています。



「判断結果の根拠・理由」

国際会議やシンポジウムの開催、あるいは参加により、将来的な国際共同研究への発展や、人的ネットワークの構築といった成果がみられる。このことは、本学の掲げる目的のうち、「国際連携」、「教育・研究交流、国際協力」に多大な貢献を成しており、十分な効果を挙げていると言える。

「判断結果」

「活動の効果」の観点からは、「優れている」と判断する。

補足説明事項

活動の分類：国際共同研究の実施・参画

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」</p> <p>本学では、共同研究に関する基本方針は、運営会議で策定され、この基本方針に基づき、各教員や研究グループがこれに積極的に取り組んでいる。</p> <p>国際共同研究は共同研究の一形態であり、事務局の研究協力課や各部局からの支援を受けながら、推進されている。</p> <p>また、エイズ学研究センターや発生医学研究センター、衝撃・極限環境研究センター、動物資源開発研究センターといった学内共同教育研究施設では、組織的取組により国際的連携に基づいた研究が盛んである。</p> <p>「着目点に関する状況」</p> <p>実施組織の整備・組織間連携</p> <p>研究は自由な発想に基づくものであり、国際共同研究についても、全学の方針に基づき、教員や研究グループが主体となってそれぞれに取り組んでいるため、組織的な位置付けはなされていない。</p> <p>ただし、研究協力課だけでなく、各学部等においてそれぞれの研究を支援する体制が整備されている。</p> <p>また、動物資源開発研究センターやエイズ学研究センター等の学内共同教育研究施設では、設置の目的に即して、各センターの運営委員会の下、国際共同研究が推進され、その支援が組織全体で取組まれている。</p> <p>実施組織の人的規模・バランス</p> <p>共同研究は、国際共同研究に限らず、それぞれの教員や研究グループにおいて、共同研究のテーマに適した規模の組織が構成されている。</p> <p>また、学内共同教育研究施設では、同施設所属の教員だけでなく、学内の他の組織の教員も含めたグループを構成している。そのため、実施組織の人的規模・バランスは適切に組織されていると言える。</p> <div data-bbox="411 1368 1385 1888" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">図1 国際共同研究の実施・参画に係る実施体制</p> </div> <p>実施組織の役割・責任の明確性</p> <p>学内共同教育研究施設については、各センターに規則が制定され、それぞれに特化した研究分野における国際共同研究を実施し、各センター内においても研究</p>

	<p>役割の分担がなされる等、意志決定プロセス及び責任が明確にされている。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 国際共同研究については、全学的な方針の下、教員や研究グループが個別に主体的に取り組んでいるため、本学の実施体制は、研究協力課等による事務的支援に重点を置いている。</p> <p>また、学内共同教育研究施設である各センターにおいては、その設置目的に沿って、組織的に国際共同研究を推進するための体制が整備されている。</p> <p>「判断結果」 「実施体制の整備・機能」の観点は「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 運営会議が策定した全学の活動方針は、各学部等の教授会や全学のホームページを通じて周知されている。</p> <p>また、学内共同教育研究施設における研究状況や成果については、各センターのホームページにおいて英文によって常時最新情報が周知・公表されている。</p> <p>「着目点に関する状況」 活動の直接的な担当者への組織的周知 本学では、全学的な方針の下、教員や研究グループが主体的に国際共同研究を推進しており、その方針は各部局の教授会やホームページを通じて、各教員へ周知されている。</p> <p>活動の受け手・学外関係者への組織的周知 活動の受け手や学外関係者への周知としては、全学の方針をホームページ上で公表している。</p> <p>また、特化した研究を展開している学内共同教育研究施設では、各センターのホームページにおいて研究情報を公開し、その情報は常時更新されており、周知が図られている。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 国際共同研究に関する方針の学内の担当者に向けての周知・公表は、各学部等の教授会や全学のホームページが活用されており、また、学外に対する周知・公表は、全学のホームページをはじめ学部や学内共同教育研究施設のホームページでも行われている。</p> <p>「判断結果」 「活動目標の周知・公表」の観点は「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>改善システムの整備・機能</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 本学では、教員や研究グループが主体となって国際共同研究を展開しており、これに対して事務的支援が行われている。組織的改善の取組については、各学部等においては教授会が当たり、学内共同教育研究施設においてはセンター運営委員会が担っている。</p> <p>「着目点に関する状況」 活動状況や問題点把握のための情報収集の実施 教員や研究グループが行っている国際共同研究の活動状況は、各学部等の教授</p>

会において報告されており、問題点については、その都度、教授会へ提起されるため、特定の情報収集は行われていない。

また、学内共同教育研究施設においては、各研究グループの進展状況を組織的に把握している。

改善に結びつけるシステムの整備

共同研究上の問題点については、それぞれの共同研究グループ毎に改善が行われており、組織的な支援に関する改善事項は、教授会の審議を経て実施されている。

また、学内共同教育研究施設では、研究の進展と同時に問題点の把握が行われており、その改善にはセンター運営委員会が当たっている。なお、発生医学研究センターでは評価委員会が置かれ、活動の改善に努めている。

表1 発生医学研究センター規則（抜粋）

（略）

第11条 センターの管理運営、研究活動等の評価を行うため、熊本大学発生医学研究センター運営・研究評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

第12条 評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長が指名する副学長(以下「副学長」という。)
- (2) センター長
- (3) センターの専任教授 2人
- (4) 医学部又は大学院医学研究科から選出された教授 2人
- (5) 理学部、薬学部、工学部及び大学院自然科学研究科から選出された教授 各1人
- (6) その他委員長が必要と認めた者 若干人

（略）

第13条 評価委員会は、次に掲げる事項について評価を行う。

- (1) センターの研究活動等の状況に関すること。
- (2) センターの管理運営に関すること。
- (3) その他センターの目的を達成するために必要な事項

2 前項の評価の結果については、学長に報告し、かつ、公表するものとする。

第14条 評価委員会に委員長を置き、副学長をもって充てる。

「判断結果の根拠・理由」

各学部等では教授会が中心となって、共同研究上の問題点の改善を図っている。また、学内共同教育研究施設においては、各センターの運営委員会や評価委員会が問題点の把握と改善に当たっている。

「判断結果」

「改善システムの整備・機能」の観点は「相応である」と判断する。

補足説明事項

評価項目：活動の内容及び方法	
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動計画・内容</p> <p>「取組（実績や効果）の状況」 国際共同研究は、教員や研究グループが主体となって推進しているため、個々の活動計画もそれぞれに策定され、研究の継続性、連携先の拡大等の努力が図られている。 また、学内共同教育研究施設においては、それぞれの組織の設置趣旨に基づいた活動計画が策定されている。</p> <p>「着目点に関する状況」 目標達成のための活動計画の策定 本学では、運営会議が共同研究の方針を策定し、その方針の下に、各教員や研究グループがそれぞれ国際共同研究を手がけており、活動計画はそれぞれの研究において、実行可能性等を踏まえて策定されている。 また、学内共同教育研究施設においても、それぞれの組織の設置趣旨に基づき、国際共同研究が実施されており、各センターにおいて具体的活動計画が策定されている。</p> <p>活動内容と目標との整合性等 国際共同研究の過程において、学生や若手研究者の育成、講演会やシンポジウム等の開催、あるいは交流協定の締結など、広く国際交流に貢献しており、目標10との整合性・発展性は十分に確保されている。 また、学内共同教育研究施設においても、全学的な方針の下、組織的に国際共同研究を推進しており、制度的整合性をもって運営されている。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 本学では、学术交流協定に基づく共同研究が成されてきており、個々の国際共同研究については、各教員や研究グループが、また、学内共同教育研究施設においては、各センターの運営委員会が、それぞれに活動計画を策定しており、その活動も目標との整合性が相応に図られている。</p> <p>「判断結果」 「活動計画・内容」の観点は「相応である」と判断する。</p>
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の方法</p> <p>「取組（実績や効果）の状況」 国際学会や国際シンポジウムへの参加、あるいは開発途上国等への援助・協力を通じて研究のネットワークが形成され、それが国際共同研究へと発展する例が少なくない。さらに、国際共同研究を通じて、教員の受入れや派遣、大学院生の交流などの人的交流へと環状に繋がっている例も見られる。 また、学内共同教育研究施設では、研究施設を開放し、外国人研究者を受入れることによって共同研究を積極的に進めている例もある。</p> <p>「着目点に関する状況」 目標達成のための有効な活動方法 共同研究グループ形成の端緒として、国際交流委員会においては、交流協定の締結を推進するとともに、各学部等においては、教員の国際会議等への積極的参加を奨励するといった取組が行われている。 また、衝撃・極限環境研究センターでは、当該施設を学外研究者に開放することにより、共同研究の件数を増やしている。また、発生医学研究センターやエイ</p>

ズ学研究センター等の先端科学の研究施設では、各国の先端研究機関と連携を図ることにより、効果的に研究が進められている。

なお、訪問研究者に対しては、本学の国際交流会館を宿舎として提供している。

資源獲得の努力・工夫・経緯

本学では、科学研究費補助金及び日本学術振興会の研究費、他省庁の研究費、あるいは民間企業からの支援等、様々な外部資金の獲得のために、各教員が積極的に応募するよう奨励している。

IT利用等による活動方法の効率化

国際共同研究を効率的に進める上で、それぞれ分担する研究の最新情報を交換することは大きな意味があり、ほとんどの教員がインターネットを活用して効率化を図っている。

また、動物資源開発研究センターでは、米国及び英国との共同研究において、IMSR(International Mouse Strain Resources)というホームページを活用している。

「判断結果の根拠・理由」

個々の教員や研究グループで国際共同研究を実施するための努力が行われ、各学部等においても、国際会議等への参加を奨励するといった取組が行われている。

また、学内共同教育研究施設では、それぞれの設置の趣旨に沿った方法により、国際的連携が図られている。

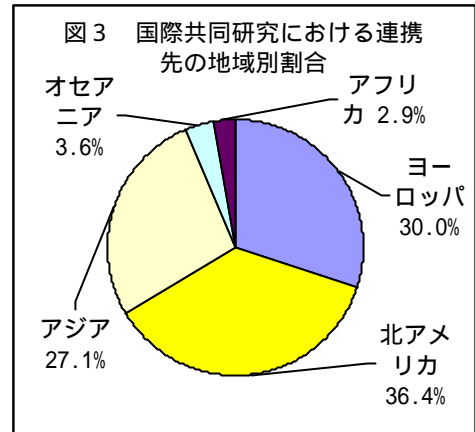
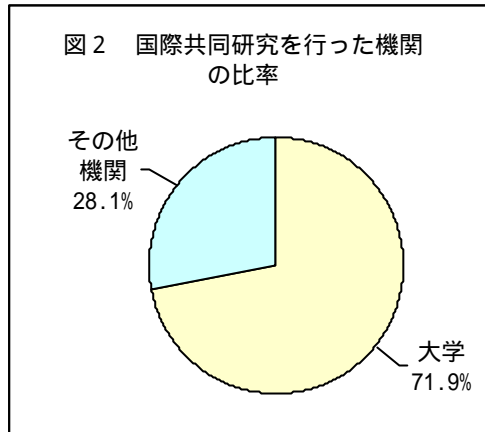
「判断結果」

「活動の方法」の観点とは「相応である」と判断する。

補足説明事項

評価項目：活動の実績及び効果

観 点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、 「判断結果の根拠・理由」、 「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」</p> <p>本学における国際共同研究に関する活動の実績としては、文部科学省から交付される研究費、科学研究費補助金、日本学術振興会から獲得した経費、他省庁から獲得した経費、あるいは民間企業からの支援等、様々な経費により、交流協定に基づく国際共同研究から各教員の個人的ネットワークを介した研究まで、様々なレベルでの国際共同研究が活発に行われている。</p> <p>特に、学内共同教育研究施設における活動は活発で、動物資源開発研究センター、発生医学研究センター、衝撃・極限環境研究センター等においては、諸外国の研究機関と連携した研究や学術交流協定に基づいた共同研究が積極的に行われている。</p> <p>「着目点に関する状況」</p> <p>目標の達成度</p> <p>国際共同研究における連携・協力先は、海外の大学が中心となっているが、海外の大学以外の研究機関や企業との国際共同研究の割合も全体の約3割に達している（図2）。</p> <p>また、その分布も全世界に広がっており、多様性がある（図3）。</p>



過去5年間における国際共同研究の総件数は、延べ233件に上っており、外部資金の獲得も積極的に行われている。そのうち、平成14年度に科学研究費補助金、日本学術振興会、委任経理金等の資金援助を受けた国際共同研究は32件に達しており、これは同年度に実施された件数の約4割に当たり、その多くは教員個人の活動の取組に負うところが大きい。例えばフィールドワークとして、教員個人の研究としてスタートさせた古代ギリシア建築の研究が、外部から資金援助を受けながら、ギリシアの考古学協会が中心となって組織された古代遺跡発掘調査のプロジェクトに加わり、欧米の大学・研究機関と連携して国際共同研究として発展させている例もある。

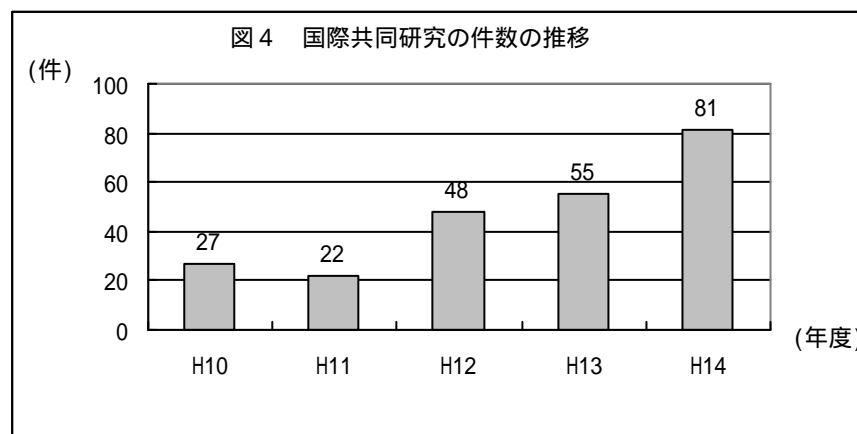
また、動物資源開発研究センターでは、米国のジャクソン研究所及び英国のMRC (Medical Research Council)との国際共同研究を通じて、遺伝子改変マウスのデータベースの構築をはじめ、全世界の研究者に対してマウスを供給する上でのサービス網を構築している。さらに、ドイツやイタリアの研究機関との国際協力体制の構築についても合意しており、発展性のある共同研究を展開している。

また、衝撃・極限環境研究センターでは、学外研究者に施設を開放することによって、10件の国際共同研究が行われ、そのうち5機関については、学术交流協定が結ばれている。

以上のように、国内外の各研究機関や企業からの資金援助が多く、地域的な多様性にも富んでおり、目標10を十分に達成していると言える。

活動実績の年次変化

外国の研究機関との間で実施する国際共同研究は、図4のとおり、過去5年間において年々確実に伸びてきている。



投入諸資源に対する効率性
 これまで述べたように、本学においては、外部資金等の活用により、国際共同研究を通じて多くの国際協力・連携が図られている。
 しかし、国際共同研究が共同研究の一形態であることを考えれば、主産物は研究成果であり、国際協力・貢献としての成果は副産物とすることができる。
 したがって、諸資源の投資が、主に研究成果を求めて行われるものであることを考慮すれば、投入資源に対する効率性は非常に高いと言える。

「判断結果の根拠・理由」

以上のように、国際共同研究の件数は年々増加しており、地域的な多様性にも富んでいる。また、動物資源開発研究センターの例に見られるように、国際的に評価されるような活動も実施されている。

「判断結果」

「活動の実績」の観点からは「優れている」と判断する。

観 点

活動の効果

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

「取組（実績や効果）の状況」

本学における国際共同研究活動の効果は、学術的成果として、論文の発表や学会賞の受賞等に反映されている。その他にも、21世紀COE研究として認知されたプロジェクトにも少なからず影響を与えている。

また、教育的効果として、担当教員の実施する授業、演習、ゼミ等を通じて国際共同研究で得られた成果が学生に還元されている。

さらに、講演会やシンポジウム等を通じて、地域社会に対しても還元されている。

「着目点に関する状況」

担当者及び相手先の成果・満足度
 国際共同研究を実施している担当者の満足度は非常に高い（図5）。

国際共同研究の相手先の満足度について調査した記録はないが、活動実績の年次変化（図4）でも示しているように、件数が年々増加していることから、相手先の満足度も良好であると思われる。

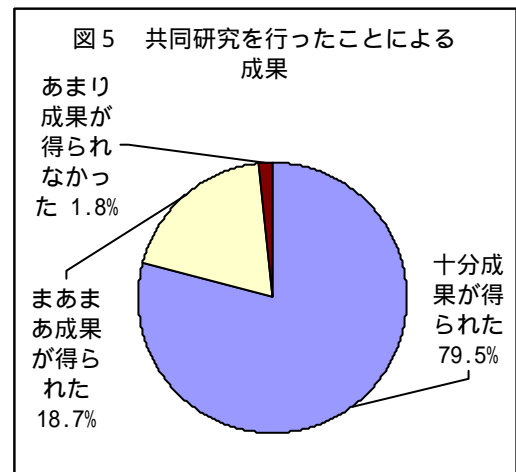
社会的ニーズへの対応度

研究は基本的に各教員の自由な発想に基づいているが、現実問題として、社会的ニーズを得ない研究では、資金を調達することが難しい状況になっている。さらに、本学で実施されている国際共同研究の大半が、普及講演会やシンポジウムを通じて社会的ニーズに応えている。

また、エイズ学研究センターや発生医学研究センター等は、設置の目的や趣旨が社会のニーズに応えるものとなっており、当然そこでは社会的ニーズに応えた研究が進められている。

目的達成への貢献度

本学の掲げる目的のうち「国際的連携」、「教育・研究交流、国際協力」について、国際共同研究を通じて学術的・文化的交流を展開し、学術研究成果が効果的に還元されていることから、当該活動により、目的の達成に向けて、相当の貢献



	<p>が行われていると言える。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 国際共同研究の担当者の満足度は非常に高く、相手先の満足度も良好であると思われる。また、国際共同研究は社会的ニーズに応えたものとなっており、目的達成度にも十分な貢献ができています。</p> <p>「判断結果」 「活動の効果」の観点からは、「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	

活動の分類：開発途上国等への国際協力

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」</p> <p>本学における国際交流活動の方針は、全学組織である国際交流推進委員会が策定し、その方針の下に各学部等が具体的活動を展開している（『「活動の分類：教職員等の受入れ・派遣」表1 熊本大学国際交流推進委員会規則』参照）。</p> <p>開発途上国等への協力については、一般的に、JICA による技術協力に関する活動が多く、そのため、JICA やその外郭団体と連携を取りながら、学部・学科や講座が単位となって実施している。</p> <p>また、多くの学部等に国際交流委員会が設置され、活動の支援に当たっている。</p> <p>「着目点に関する状況」</p> <p>実施組織の整備・組織間連携</p> <p>個別研修、技術指導においては、学科や講座を中心として組織される実行委員会が関連機関と緊密な連携を保ちつつ、各学部等に設置された国際交流委員会や教授会の支援を受け活動を行っている。</p> <p>集団研修「医薬品の効果判定セミナー」を実施する際には、JICA との連携の下に国際保健医療交流センター（ACIH）や学外者も加わって薬学部において実行委員会が組織されその運営に当たっている。</p> <p>実施組織の人的規模・バランス</p> <p>実行委員会はその都度組織されており、その規模は10人前後で関連組織との連携の態様によって様々であり、学科・講座の規模によっても異なっている。組織の編成に当たっては、プロジェクトやプログラムの実態を考慮した構成となっている。</p> <p>実施組織の役割・責任の明確性</p> <p>実施組織の責任の主体は、学科や講座を中心として組織される実行委員会であり、各学部等の国際交流委員会等は、その支援組織として位置付けられている。</p> <div data-bbox="475 1451 1279 1921" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>図1 開発途上国等への国際協力に係る実施体制</p> <pre> graph TD A[学長] <--> B[国際交流推進委員会] A <--> C[学部 学部長 教授会] B <--> C D[運営会議] <--> A E[評議会] <--> C F[国際交流委員会] <--> C G[各実行委員会] <--> C F <--> G H["・ JICA ・ JICA 関連機関 ・ ACIH"] <--> G </pre> </div> <p>「判断結果の根拠・理由」</p> <p>本学では、全学の方針の下に、各学部等が具体的活動を実施していくことを念頭</p>

	<p>においた体制が取られている。各学部等の国際交流委員会や教授会は、その活動を支援しており、実施組織は機能している。</p> <p>「判断結果」 「実施体制の整備・機能」の観点は、「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>活動目標の周知・公表</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 国際交流の活動の方針は、国際交流推進委員会で策定され、全学に周知が図られている。また、開発途上国等への協力については、ホームページや広報誌により、学内だけでなく、広く学外までも周知・広報が行われている。</p> <p>「着目点に関する状況」 活動の直接的な担当者への組織的周知 国際交流推進委員会では、全学の活動方針を策定し、評議会等を通して全学に周知を図っている。各学部等では、具体的な活動の趣旨を教授会において周知している。</p> <p>活動の受け手・学外関係者への組織的周知 本学における国際交流活動に関する方針、取組状況及び開発途上国等への協力についての活動状況は、本学のホームページ、JICA の広報誌等を通して広く周知が図られている。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 学内に向けての周知・公表は、国際交流推進委員会が中心となって当たっている。また、学外に向けての周知・公表は、ホームページ、広報誌等で適宜行われている。</p> <p>「判断結果」 「活動目標の周知・公表」の観点は、「相応である」と判断する。</p>
<p>観 点</p> <p>改善システムの整備・機能</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 開発途上国等への国際協力活動において、実行委員会が問題点の把握と改善策の提案に当たっている。</p> <p>「着目点に関する状況」 活動状況や問題点把握のための情報収集の実施 開発途上国等への国際協力活動の参加者の意見については、実行委員会がアンケート調査で把握に努めている。集団研修においては、実行委員会が開発途上国を訪問して研修効果・成果などについてフォローアップ調査を行っている。</p> <p>改善に結びつけるシステムの整備 活動状況や把握した問題点は、実行委員会ですまとめられ、各部局等で改善が図られている。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 国際協力活動においては、当該実行委員会が問題点の把握と改善策の提案に当たっており、集団研修では、研修効果・成果などについてフォローアップ調査を行うなど、改善に結びつけるためのシステムとして機能している。</p>

	<p>「判断結果」 「改善システムの整備・機能」の観点は「相応である」と判断する。</p>
補足説明事項	
評価項目：活動の内容及び方法	
観 点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 開発途上国等からの研修生受入れ、教員派遣等の協力の方針は、国際交流推進委員会で策定され、活動計画は、国際交流推進委員会による全学の方針の下、各実行委員会や教授会で策定されている。</p> <p>「着目点に関する状況」 目標達成のための活動計画の策定 本学では、各実行委員会等において、目標達成のための具体的な活動計画を以下のように策定している。 1．集団研修を開催する。 2．開発途上国の発展支援のため各種プロジェクト、プログラムに参画し、本学教員を派遣する。</p> <p>活動内容と目標との整合性等 活動内容として、集団研修「医薬品の効果判定セミナー」を開催し、開発途上国から研修生を受け入れている。また、JICAをはじめとする各種プロジェクト、プログラムに参画し、開発途上国の発展支援のため本学教員を派遣しており、本学の掲げる目標11に整合的に対応している。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」 開発途上国からの研修生受入れ、教員派遣等、それぞれの活動計画は、全学的に策定された方針に基づいて、実行委員会や教授会で立案されており、目標との整合性、実現可能性ともに高いものである。</p> <p>「判断結果」 「活動計画・内容」の観点は「優れている」と判断する。</p>
観 点	活動の方法
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」 各実行委員会において、JICA やその外郭団体と連携を取りながら、各学部等の国際交流委員会や教授会の支援を得て、取組が行われている。</p> <p>「着目点に関する状況」 目標達成のための有効な活動方法 集団研修については、実行委員会が研修生の選考、研修プログラムの立案、スケジュールの調整を行い、協力諸機関の支援を受けて研修セミナーを開催している。個別研修については、本学教員の各種プロジェクト、プログラムへの参画及び開発途上国への派遣を各学部等の国際交流委員会、教授会が支援している。</p> <p>資源獲得の努力・工夫・経緯 集団研修「医薬品の効果判定セミナー」においては、国際交流委員会、各実行</p>

委員会等から、(財)化学及血清療法研究所、(株)パナファーム・ラボラトリーズ等の民間企業及び慈善団体等に支援と協力を要請し、成果が得られている。

IT利用等による活動方法の効率化

集団研修では、本学総合情報基盤センターの支援を得て、「コンピュータの利用(1)(2)」などITを利用する研修プログラムを設定するとともに、研修生に対して個人的にIT利用の便宜を与えている。

「判断結果の根拠・理由」

開発途上国からの研修生の受入れ、本学教員の派遣等の活動について、各実行委員会において、民間企業や慈善団体からの支援や協力といった環境的支援の獲得のための努力が払われており、集団研修においては、ITを利用した研修プログラムを活用するなど、それぞれ有効な方法がとられている。

「判断結果」

「活動の方法」の観点は「優れている」と判断する。

補足説明事項

評価項目：活動の実績及び効果

観 点

活動の実績

観点ごとの自己評価

「実績や効果の状況」、
「判断結果の根拠・理由」、
「判断結果」を必ず記載してください。

「取組（実績や効果）の状況」

集団研修「医薬品の効果判定セミナー」をはじめとして、開発途上国からの研修生受入れを実施してきた。また、各種プロジェクト、プログラムに参画し、開発途上国の発展支援のため、本学教員を派遣している。

「着目点に関する状況」

目標の達成度

JICAとの連携の下に国際保健医療交流センター（ACIH）や学外者の協力も得て、集団研修「医薬品の効果判定セミナー」（表1）を平成3年から10年間実施し、26カ国から68人の上級研究員・管理職員を研修生として受け入れた実績がある。個別研修には過去5年間に7カ国から13人を受け入れている（表2）。

表1 医薬品の効果判定セミナー（抜粋）

研 修 内 容	単 位 (1.5 時間あたり)		
	講義	実習	見学
A．伝統医薬品の評価	8	12	
B．新医薬品の開発	14	28	
C．生物学的製剤	22	46	
D．医薬品の体内動態	8	12	
E．医薬品の製剤特性	8	12	
F．病院薬学	8	12	
G．特別講義	2		
H．グループ討議、自由研究		12	
I．見学研修			26
J．カンントリーレポート		6	
小 計	70	140	26
合 計		236	

表2 個別研修受入国一覧

受入国名	受入人数(人)
ベトナム	1
マレーシア	1
ブラジル	2
ミャンマー	2
エジプト	4
アルゼンチン	1
インドネシア	2

また、各種プロジェクト、プログラムにおける個別活動を積極的に展開し、過去5年間に9カ国に21人の教員を派遣し、教育、技術指導に当たっている。以上のように、活動の実績は、目標11を十分に達成していると言える。

活動実績の年次変化

教員派遣は、年により変動があるが新規の対象国が増え、活動領域に幅が出てきているなど実績としては確実なものと言える(図2、表3)。

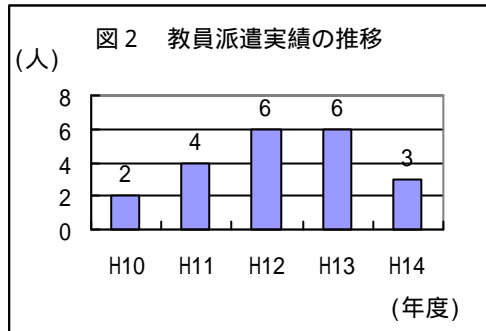
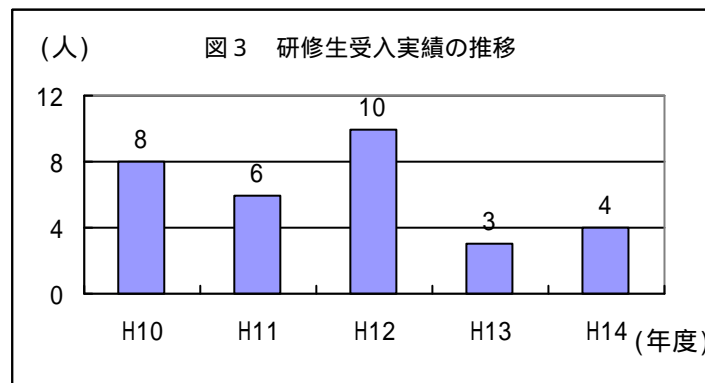


表3 新規に派遣の対象となった国

H10	バングラデシュ	タイ	
H11	フィリピン	カンボジア	
H12	メキシコ	ケニア	
H13	中国	エジプト	スリランカ
H14	インドネシア		

研修生受入れは、平成13年度以降は減少しているが、これは平成3年から10年間続けた集団研修「医薬品の効果判定セミナー」が終了したことによるものであり、特に平成10年度、11年度及び12年度の研修生のうち、それぞれ6人は同集団研修による受入れである(図3)。



投入諸資源に対する効率性

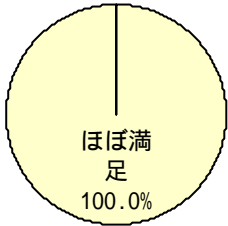
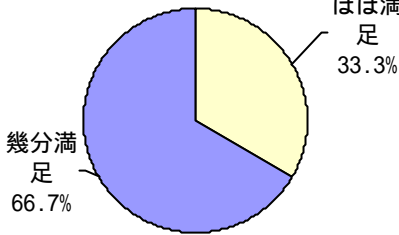
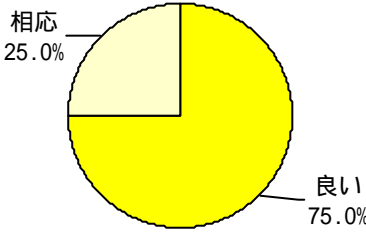
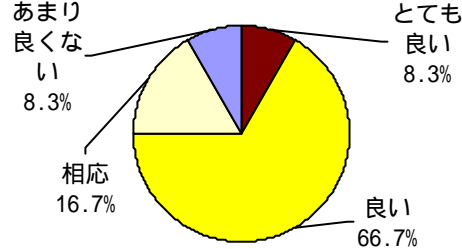
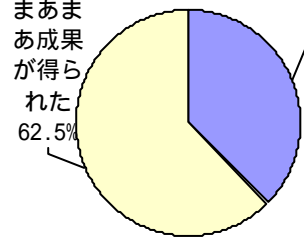
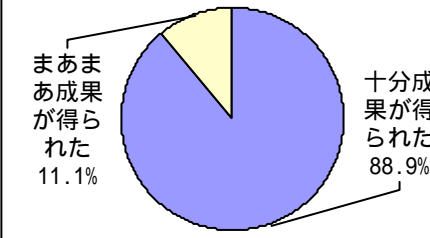
研修生の受入活動では、大学院生も協力して実地指導に当たっており、多くの時間的資源及び毎年60人以上の人的資源を投入している。後述するように、担当者(大学院生を含む)及び相手先ともに、開発途上国の発展支援と人材育成及び国際連携という観点からの成果・満足度は極めて高い。この結果から、投入諸資源に対する効率性は高いと言える。

「判断結果の根拠・理由」

開発途上国等への国際協力活動として、研修生受入れにおいては、様々な国から多くの研修生を受け入れており、本学教員の派遣においては、新規派遣国が増加しており、多くの国で技術指導を行っている。このように、満足できる実績が残されており、本学の掲げる目標11は十分に達成されている。

「判断結果」

「活動の実績」の観点は「優れている」と判断する。

観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、判断結果の根拠・理由、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>「取組（実績や効果）の状況」</p> <p>JICA との連携による集団研修「医薬品の効果判定セミナー」、開発途上国への教員の派遣においては、多大な成果を挙げている。また、受入研修指導に参加した大学院生にとっても、大きな教育効果を挙げていると言える。</p> <p>「着目点に関する状況」</p> <p>担当者及び相手先の成果・満足度</p> <p>「医薬品の効果判定セミナー」では、研修の成果・満足度に関する研修生の意見を調査しており、おおむね良好な満足度が得られている(図4)。</p> <p>図4 「医薬品の効果判定セミナー」における研修生の満足度</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>研修レベル</p>  <p>ほぼ満足 100.0%</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>期待満足度</p>  <p>ほぼ満足 33.3%</p> <p>幾分満足 66.7%</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>習得知識技術の適用性</p>  <p>相応 25.0%</p> <p>良い 75.0%</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>講師の講義プレゼンテーション</p>  <p>とても良い 8.3%</p> <p>良い 66.7%</p> <p>相応 16.7%</p> <p>あまり良くない 8.3%</p> </div> </div> <p>また、研修の実施担当者からのアンケートからも十分な成果が挙げていることが分かる(図5)。</p> <p>開発途上国に派遣された本学教員に対するアンケートによれば、満足度は非常に高い(図6)。またその成果として、次年度以降も技術指導を行って欲しい等の要請を受けた、当該国から研修生を受け入れることに繋がった、共同研究に発展したといった意見があり、担当者及び相手先ともに、開発途上国の発展支援と人材育成という観点からの成果・満足度は高いと言える。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>図5 受入れによる成果</p>  <p>十分成果が得られた 37.5%</p> <p>まあまあ成果が得られた 62.5%</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>図6 派遣による成果</p>  <p>十分成果が得られた 88.9%</p> <p>まあまあ成果が得られた 11.1%</p> </div> </div>

	<p>社会的ニーズへの対応度</p> <p>集団研修「医薬品の効果判定セミナー」は JICA と連携して、開発途上国政府により推薦された上級研究員・管理職員を対象に運営するもので、社会的ニーズの高いものであり、これを 10 年間継続することで 68 人に及ぶ研修生に対して研修を行い、ニーズに十分応えることができたと言える。また、開発途上国への技術援助も国際的ニーズの高いものであり、本学教員の派遣により技術向上のニーズに応えることができている。</p> <p>目的達成への貢献度</p> <p>開発途上国からの研修生の受入れ、開発途上国への本学教員の派遣といった活動について、十分な実績を挙げており、本学の掲げる目的「教育・研究交流、国際協力」の達成に貢献している。</p> <p>「判断結果の根拠・理由」</p> <p>本学における開発途上国等への国際協力活動は、実施担当者だけでなく研修生や派遣先において大きな満足を得ており、また、活動そのものが社会的ニーズに応えたものであり、目的の達成に向けて十分に貢献していると言える。</p> <p>「判断結果」</p> <p>「活動の効果」の観点から「優れている」と判断する。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目単位の自己評価結果

評価項目：実施体制	
水準	目的及び目標の達成に相応に貢献している。
水準の判断に当たったの考慮事項	<p>本学の実施体制は、基本的に、全学の方針を策定する組織と個別の活動を実施する組織に分かれており、前者に副学長を委員長とする国際交流推進委員会が、また、後者に各学部等に設けられた委員会等が当たっている。したがって、改善の取組についても、教育・学生交流活動を除いて、各学部等の実施組織内において処理されている。</p> <p>また、共同研究においては、教員個人の自由な発想に基づき活動が行われていることから、国際共同研究においても、学内共同教育研究施設を除き、その取組は個々の教員や研究者グループに任されており、組織的位置付けはなされていない。</p>
<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	<p>特色ある取組</p> <p>留学生の受入れについては、国際交流推進委員会、留学生センター及び留学生課がその受入れ後の生活支援に当たっているが、留学生が生活上、突発的に直面する経済問題を解決するため、外国人留学生後援会が設けられている。</p> <p>同後援会は、趣旨に賛同する全学の教職員で組織された任意団体であり、その運営が、会員から徴収された会費で賄われていることは、留学生に対する本学教職員の熱意を示すものである。</p> <p>また、本学では、ホームページ上に英文だけでなくひらがなのページも設定しており、これは、日本語を覚え立ての留学希望者に対しては、有効な手段であると言える。</p>
	<p>特に優れた点</p> <p>留学生の受入れにおいては、全学の方針を策定する国際交流推進委員会、日本語教育や留学生の学習・生活相談を行う留学生センター及びその支援に当たる留学生課や外国人留学生後援会が整備されており、それらが連携を取りながら効果的に運営されている。その体制が機能していることは、留学生に対するアンケートにも示されている。</p>
	<p>改善を要する点</p> <p>特になし</p>
	<p>問題点</p> <p>国際会議等の開催における実施組織は、学会組織等との連携の下に学科、講座単位で編成した実行委員会であり、この委員会は、国際会議開催の都度組織されている。そのため、改善等の取組において、先の実行委員会が把握した活動状況や問題点の情報が、次の国際会議の開催に十分活用されていない状況があり、改善へ結び付けるシステムの整備を検討する必要がある。</p>
評価項目：活動の内容及び方法	
水準	目的及び目標の達成におおむね貢献している。
水準の判断に当たったの考慮事項	<p>全学的な活動としては、とりわけ、留学生の受入れ、教職員等の受入れ・派遣等に主眼を置いている。</p> <p>国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、開発途上国等への国際協力に関しては、学内の実施組織が中心となり学会や JICA 等の外部組織と連携を取りながら活動している。</p>

<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	<p>特色ある取組</p>	<p>教育・学生交流においては、外国人留学生を対象とする国際大学院特別コースの設置やアルバータ大学における夏期研修セミナー等の取組が具体的に計画され、実行に移されている。</p> <p>国際大学院特別コースは、日本語が十分に理解出来ない外国人留学生に対して、英語を活用した授業を実施することにより、内容を十分理解させることを可能としている。また、大学院生の国際学会参加については、国際感覚と研究への情熱を醸成する上で有効であり、外部資金の獲得等に務めた結果、確実に参加者数を増加させている。</p> <p>また、教職員等の受入れ・派遣の取組においては、外部資金を獲得することによって本学独自の方法で外国人博士研究員を受入れ、十分な成果を挙げている。</p> <p>工学部百周年記念事業による資金は、教職員等の受入れ・派遣、国際会議の開催等多くに活用され、国際交流の拡大に貢献している。</p>
	<p>特に優れた点</p>	<p>外国人留学生後援会は、活動の内容や趣旨の周知を図ることにより毎年着実に運用資金を増やし、留学生の経済的支援に活発に運用されている。</p> <p>また、開発途上国等への国際協力の取組においては、集団研修「医薬品の効果判定セミナー」を平成3年から平成12年まで実施しており、参加者に対するアンケートでも高い評価を得ている。</p> <p>これらのことは、本学の掲げる目標4の留学生の受入れと支援及び目標11の開発途上国への教育協力に関する取組に合致した内容及び方法となっているものと判断する。</p>
	<p>改善を要する点</p>	<p>特になし</p>
	<p>問題点</p>	<p>特になし</p>
<p>評価項目：活動の実績及び効果</p>		
<p>水準</p>	<p>目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。</p>	
<p>水準の判断に当たっての考慮事項</p>	<p>本学では、とりわけ、教育・学生交流、教職員等の受入れ・派遣といった活動に重点を置いて活動している。なお、各活動の実績における受入れ・派遣数の増加については、近年の国際情勢の影響も加味して評価している。</p>	
<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	<p>特に優れた点</p>	<p>目的3「留学生の受入れを通して、わが国と諸外国相互の教育・研究の国際化・活性化を促すとともに、国際理解の推進と国際協調の精神の醸成に寄与する」に関する諸活動のうち、目標4～6の留学生の受入れと支援に関する取組の実績と効果が特に優れている。その根拠として、留学生の受入体制と支援活動に対する留学生の満足度が非常に高いことが挙げられる。これは外国人留学生後援会による経済的支援、各種日本語コースや国際交流会館の充実、ティーチングアシスタントやリサーチアシスタントへの採用、チューター制度などが留学生に評価された結果である。</p> <p>目的2「外国人研究者の積極的受入れや教員の海外派遣を推進することにより、学術研究成果を積極的に海外に提供し、学術研究の国際的發展に貢献する」に関する諸活動の実績と効果もまた特に優れている。その根拠として、工学部百周年記念事業による外国人博士研究員の招聘事業、工学部寄附講座における</p>

		外国人教員の任用、モンタナ州との姉妹都市交流による教員の派遣など特色ある取組において実績を挙げている。他にも海外機関における客員教員の在職数の増加、大学院学生の国際会議での発表件数の顕著な増加、国際共同研究の増加、集団研修「医薬品の効果判定セミナー」開催による開発途上国等への国際協力など評価できる活動が数多く認められる点もその根拠としている。
	改善を要する点	特になし
	問題点	特になし

§ 3 特記事項

本学は、地方中核都市に位置する総合大学であり、地域における高等教育機関の中心的立場として外国人留学生交流の支援を行っている。また、海外大学における研究プロジェクトの審査委員、教授選考委員会委員、学位授与審査委員などへの就任も多数実績があり、国際学会などでの役員も含めて活発な国際交流を展開している。その他、本学では様々な取組を開始しており、以下にその状況を示す。

1. 学生派遣に関して、TOEFL 受験の啓蒙は、学生の派遣に向けての重要な取組である。特に、最近、欧米の大学では TOEFL の受入基準点の格上げが通達され始めている。にもかかわらず、TOEFL の九州内の試験は平成 14 年度より廃止されている。そこで、従来から教育学部を中心に取組まれていた TOEFL-ITP 試験を、平成 15 年から工学部でも大規模（受験者数 500 名以上）に実施している。
2. 「外国人留学生（学部）のための英語による短期留学プログラム」は、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドの各協定校との調整を経て、実施体制が整備され、平成 15 年 10 月より留学生の受入れが決定している。さらに、最先端分野留学生交流プログラムによる研究室単位での学生交流やコンソーシアム方式による留学生の受入れが始められており、今後の教育・学生交流のさらなる発展が期待できる。
3. アジア太平洋地域の大学との学生交流を促進することを目的として、学生交流により行われた学業に対し単位を保証する UMAP 単位互換制度の導入について検討しており、特に、U.S.UMAP への参加に向け、各学部等で具体的課題を検討中である。
4. 外国人留学生後援会に留まらず、全学的な国際交流活動の支援をも目的とした財団法人熊本大学学術振興会（仮称）の設置が検討されている。